



J A バンク

あさか野農業協同組合

=JAあさか野をもっと知っていただくために=



2019
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成31年3月31日現在)

あさか野農業協同組合 (JAあさか野(愛称))

設 立 日	平成10年10月1日
本 店 所 在 地	埼玉県朝霞市大字溝沼466番地
出 資 金	8億69百万円
店舗等の状況	本支店 9店舗 総合相談センター 1店舗 ライフサービス 1店舗 経済配送センター 1店舗 農産物直売センター 2店舗 資材倉庫 8か所
職 員 数	188名

・総資産	2,858億24百万円
・貸出金	1,462億15百万円
・貯金*1	2,680億90百万円
・純資産	158億34百万円
・経常利益	5億85百万円
・当期剰余金*2	4億43百万円
・自己資本比率(単体)	11.41%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	4
経営方針	5
J A あさか野と地域社会	8
農業振興活動	9
地域貢献活動	10
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	16
トピックス	17
【資料編】	20
J A あさか野の沿革（あゆみ）	76
店舗等一覧	80
開示項目一覧	81

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆さまには、平素より私どもＪＡあさか野をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第２１期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成３０年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆さまの私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

昨今の経済情勢は、相次ぐ自然災害により、個人消費や輸出等が一時的に押し下げられましたが、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続いています。しかし、先行きのリスクとして、通商政策動向や海外経済の不確実性に加え、消費税増税等の影響に留意が必要です。また、日銀は物価安定目標を達成するまで金融緩和政策を維持するとし、各金融機関は、超低金利環境による利ざや縮小や人口減少による継続的な資金需要の減少、異業種参入等による競争が激化する厳しい環境の中、金融とITの力でより便利なサービスを生み出すフィンテックの取組み拡大など、新たなビジネスモデルの構築に向けた改革を加速しています。

一方、農業情勢は年々その厳しさを増し、農業者の高齢化や後継者不足の深刻化、耕作放棄地の拡大といった課題に加え、ＴＰＰ１１による影響、米国等との通商交渉の行方次第では、今後国内農業へのさらなる打撃が懸念されます。また、農業協同組合法等の改正により企業の農業分野への参入が促進され、個人農業者の経営圧迫等が懸念されるなど、我々の農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このような激しい環境変化の中、ＪＡあさか野は、組合員をはじめ地域の皆さまの深いご理解とご協力により合併２０周年の節目の年を迎えることができました。今後、自己改革の成果が問われる中、自己改革の最重点課題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、農産物等の移動販売拡大、特別栽培米「こしの逸品」を使用した６次化加工品の開発・販売、配送業務の見直し、低価格肥料等の販売拡大、組合員の農業生産の拡大・高度化・経営の安定化等への支援として助成事業への取組み等、創造的自己改革の実践を主題とした中期３ヵ年経営計画案の策定を含め、以下の事業活動等に取組んでまいりました。

自己改革として進めている支店等再編整備計画は、平成３１年２月に本店移転、朝霞地区・配送センター統合が完了し、新座地区については、令和元年８月完成を目標に「新座支店」の建築を着工いたしました。また、組合員の組織活動支援や一支店一協同活動を強化し、ＪＡ運営及び協同組合運動への参画促進に取組みました。

指導事業は、ＴＡＣ（営農経済渉外担当者）を中心として、農業経営管理支援や新規就農者支援等の営農相談活動を積極的に展開し、安全・安心な農産物づくり並びに担い手支援・生産販売等、地域農業の振興に取組みました。

信用事業は、ＪＡバンク基本方針の遵守に基づく健全経営の取組み、コンプライアンス態勢の強化に努めました。また、農業資金・事業資金等の需要に積極的に対応し組合員の皆さまの深いご理解、ご協力をいただいた結果、貯金残高は２,６８０億９０百万円、貸出金残高は１,４６２億１５百万円のご利用をいただくことができました。また、年金友の会については、会員数が９,０００名（３月末現在）を超え、年金友の会の集い「坂本冬美歌謡ショー」を３月２３日、２４日に和光市のサンアゼリアにて開催しました。

共済事業は、組合員の皆さまのご理解ご協力により、推進総合ポイント目標 6,000,000 ポイントに対し、6,770,423 ポイントのご契約をいただき、埼玉県下では最長の 58 年連続目標達成をすることができました。共済友の会については、5 月に第 8 回チャリティーゴルフ大会を開催し、参加者からの募金は共済連を通じ(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付させていただきました。また、11 月には「共済友の会会員の集い」として福島県の穴原温泉へ泊旅行を実施し、会員相互の親睦を深めることができました。

経済事業は、購買品供給高 9 億 3 百万円、販売品取扱高 6 億 35 百万円の実績を挙げることができました。農産物直売センターは、新鮮で安全・安心な地場農産物を消費者に直接提供するだけでなく「生産者と消費者の交流の場、生産者の仲間づくりの場」としても大いに活用されています。青年部については、視察研修の実施、青年層の担い手の交流等、地域農業活性化に取り組みました。

資産管理事業は、生産緑地法の改正・都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行を受け、都市農業をめぐる情勢をテーマにしたセミナーを、ＪＡあさか野資産管理部会連絡協議会主催で開催し情報提供に取り組みました。平成 30 年 11 月と平成 31 年 3 月には、特定生産緑地制度の周知等について、管内 4 行政の農業委員会と都市計画担当部署との意見交換会を実施しました。また、相続税対策等の支援、資産活用の提案、農地保全の支援等への取組強化として、資産管理事業の先進ＪＡであるＪＡ世田谷目黒や顧問税理士事務所へ職員を出向させ、人材の育成に努めました。近年増加しております農地保全へのニーズに対しては、農地の受委託支援、農業体験農園の支援等に取り組みました。総合相談センターは節目の 10 年を迎え、平成 31 年 3 月に朝霞市民会館（ゆめばれす）にて、開設 10 周年記念講演を開催しました。

生活相談事業は、女性部のご協力により、高齢者福祉活動の一環として、支店ごとにおたのしみ交流会を開催しました。また、女性セミナー、家庭介護教室、健康教室、生活習慣病検診等、福祉・健康に関する取組を実施しました。食農教育の一環としては、夏休みこども村、男性向け地域料理教室を開催し多くの方に参加していただきました。そして、組合員に対する生活相談活動として、ＪＡさいたま、ＪＡいるま野、ＪＡ南彩との 4 ＪＡ合同開催による出会いの場を提供する婚活イベントを開催しました。女性部については、各部員やフレッシュミズ部会が支部活動及び本部活動に自発的に参加していただきながら女性部活動全体の活性化に取り組みました。

農政対策委員会の活動については、ＪＡあさか野資産管理部会連絡協議会と連携し、「条例の改正及び資産課税の軽減に関する陳情書」を各 4 市の市長及び市議会議長、朝霞区市長会に提出し、「資産課税に対する課税軽減運動の要望書」を全国及び埼玉県農業協同組合中央会宛に提出しました。

さて、ＪＡあさか野は、中期 3 ヶ年経営計画の活動方針として①「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦 ②「地域の活性化」への貢献 ③組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立 ④「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成 ⑤自己改革の実践を支える経営基盤の強化 ⑥各事業による組合員支援等の強化 ⑦自己改革実践の仕組みを設定し、三つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」のさらなる挑戦とそれを支える経営基盤を確立するため、自己改革の着実な実践に取り組んでまいりますので、今後ともＪＡ活動にご理解いただき、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和元年 7 月

代表理事組合長

池田 稔

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。J A あさか野は、「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しています。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間とともに、広く情報を収集し、ともに学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 経営理念

J Aあさか野は、組合員をはじめ地域住民の幅広いニーズに応え、信頼度において地域No.1を目指す。

2. 基本方針

J A運動の一層の強化と自己改革の実現に向けて『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つの柱を引き続き基本目標とし、『創造的自己改革の実践』をメインテーマとし、1.「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦 2.「地域の活性化」への貢献 3.組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立 4.「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成 5.自己改革の実践を支える経営基盤の強化 6.各事業による組合員支援等の強化 7.自己改革実践の仕組み、を基本姿勢として事業を展開してまいります。

3. 事業方針

指導事業については、都市農業の発展のため行政と共に地域農業振興に努め、T A Cによる担い手への個別対応、新規就農者支援、農業経営管理支援等を強化することにより、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦に取り組めます。また、支店を中心に総合事業機能を発揮し、豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、地域の活性化に努めてまいります。さらに、一支店一協同活動への取り組みや女性部・青年部の自主的な活動の支援等、J A運営及び協同組合運動への参画を促進します。都市農業等の評価や地域コミュニティの重要性が高まる中、市民農園・体験農園・学童農園や地域料理教室等への取り組みと共に広報活動を強化することにより「食」「農」「協同組合」について理解醸成を図ってまいります。

経済事業については、農薬の適正使用、土壌診断、情報の提供等による積極的な提案活動等を展開してまいります。また、農産物直売センター等の販売強化や出張販売強化等による販路拡大等、販売品取扱高の拡大に努めます。経済配送センターの集約による配送業務見直しや環境に配慮した生産資材の提供等、生産コストの引下げに取組むことにより、農業者の所得増大と農業生産の拡大を図ってまいります。さらに、農産物直売センターの業務改善等に取り組め、経済事業の収支を改善してまいります。

宅地等供給事業（資産管理事業）については、資産の保全・運用・管理等の一環として、資産活用の提案、相続や贈与等の支援、専門家と連携した法務や税務等の相談、生産緑地法改正に伴う情報提供等、組合員が真に求める要望に応えるべく、J Aの総合力を発揮して相談機能の強化に取り組めます。また、資産管理部会の積極的支援に努めてまいります。

信用事業については、組合員の資金需要への対応として農業融資、賃貸住宅関連融資を強化します。また、「J Aバンク基本方針」に基づき、経営の健全性・透明性確保を前提とし、顧客ニーズを踏まえた推進戦略・商品戦略を展開します。さらに、事業強化と事務効率化に向けた内部管理態勢の整備・強化、専門人材の育成に取組み、組合員・利用者や地域への貢献に向けた金融仲介機能の更なる発揮と経営基盤強化を図るべく取り組んでまいります。

共済事業については、3Q訪問活動を中心とした保障点検を実践し組合員のリスクへの対応を強化するとともに、次世代・次々世代との接点拡充を図り、生命系を中心とした「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に努めてまいります。

催事事業については、催事相談の拡大、葬儀施行の充実に努めるとともに、事後の相談活動においては関連部署との連携を図り、組合員をはじめ地域の皆さまに安心と信頼を提供してまいります。

令和元年度事業を展開するにあたり、信用事業を含めた総合農協として組合員の期待に応えるため、支店を主体とした相談業務を中心に事業活動の強化を図り、組合員から「ありがとう」と声を掛けられることを目指し、役職員一同、自己改革の実践に取り組んでまいりますので、組合員の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

4 . 経 営 管 理 体 制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

（１）経営管理の重点事項

- ① 組合員との接点を増やし、部門間の情報共有化を図ることにより組合員目線に基づく事業運営を展開し、組織基盤の強化に努めます。
- ② 低金利政策による収益の減少へ対応し、自己資本の充実に向けた内部留保（任意積立金）の充実に努めます。
- ③ 事業計画に基づいた月次管理及び場所・部門別損益の分析やVR分析等、PDCAの態勢強化を図り、収益管理等を徹底します。
- ④ 農協法等のもと、自主ルールに基づいた金融機関として運営します。
- ⑤ コンプライアンス態勢の強化と内部統制整備の向上を図るとともに、内部監査体制を強化することにより、金融庁検査に対応した内部監査と令和元年度決算より実施される監査法人監査に適切に対応してまいります。また、総合事業を運営する協同組合としての社会的使命と、協同組合の役割発揮に向け、マネー・ローンダリングやテロ資金供与、振込詐欺、不祥事等の未然防止に、より一層取り組んでまいります。
- ⑥ ＪＡバンク基本方針及び新ＢＩＳ規制等を遵守し、経営管理、総合的リスク管理等の高度化に取組み経営の継続性向上と経営基盤の強化に努めます。また、人材の育成・能力が発揮できる態勢、ICT等の活用、働き方改革等に取り組む、効率性・生産性の向上を図ります。

（２）農協改革への対応

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とし自己改革を実践します。ＴＡＣによる農業経営管理支援や新規就農者支援等の営農相談活動、ＪＡ埼玉県担い手サポートセンターと連携した提案活動を強化し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の充実に努めます。また、農産物等の移動販売、マーケットインに基づく生産・販売等による販売品取扱高の拡大、配送の効率化とコスト削減、低価格肥料等の販売拡大に取組み、生産コストの低減に取り組めます。さらに、省力化生産技術等やGAPの普及に取組み、農業生産の拡大、高度化、並びに農業経営の安定化等に取り組む組合員への支援として助成事業に取組み

ます。

また、農業と地域住民を繋ぐ活動として高齢者の健康・福祉活動や子供たちへの食農教育活動等に取り組み、地域コミュニティの活性化を図ります。そして、信用事業を含めた総合事業を発揮したサービスの提供と各種相談への対応強化、防災・災害支援等に取り組み「人生 100 年時代を支え、豊かでくらしやすい地域社会」の実現に貢献します。

（３）支店等再編整備計画の実施

自己改革の柱の一つとして取り組んでおります支店等再編整備は、平成 27 年度に志木地区が完了、平成 30 年度に本店移転、朝霞支店・内間木支店の統合、配送センターの統合が完了しました。また、新座大和田支店、片山支店、野寺支店、西堀支店の統合支店となる「新座支店」については、令和元年 8 月に完成を予定しており、相談機能、支店機能を強化し、組合員の課題等へ対応してまいります。

（４）組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

① 組合員については、JA 組織基盤強化に向けたプロジェクトチームの設置や正組合員加入方針の整備等を図り、組織活動支援や訪問活動等を強化し、組合員ニーズに沿った JA 運営を展開するとともに組合員が主体となった協同活動等の活性化と、組合員の意思反映、運営参画を進め「わが JA」意識の向上に努めます。また、営農指導・相談活動・広報活動を中心とする事業展開及び、専門職による営農・法務・税務・年金相談会等を実施し、組合員への情報発信の強化に努めるとともに、准組合員・地域住民への農業・JA への理解醸成を図り、地域農業を共に支える准組合員の増加に取り組みます。

② 役職員については、業務遂行上必要な知識・経験を得るため、他組織への出向や各種研修会等への参加や資格の取得を促し、営農支援、税金対策、資産活用等の相談（コンサルティング）業務を強化し、組合員の良きパートナーとなれるよう育成に努めます。

（５）資産管理事業に関する組合員ニーズへの対応

資産管理部会への加入促進と活動支援の強化に取り組みます。

改正された生産緑地法等を踏まえ、支店、総合相談センター、ライフサービス、信用事業部門、TAC との連携を強化することにより、JA の総合力を発揮して農地等の資産の保全、活用、相続等を含めた総合的支援に取り組みます。また、総合相談センター職員による OJT の実施や友好組合協定 JA への出向等に取り組み、支店を主体とした相談業務受託体制の構築及び人材育成を図ります。

（６）女性部・青年部による JA 運営参画

女性部の健康福祉活動等と青年部の農業経営及び農業振興等の活動支援を強化し、組合員組織の更なる活性化を図ります。また、JA 運営及び協同組合運動への参画を促進し、組合員・部会員の満足度向上と地域社会への貢献に努めます。

JA あさか野と地域社会

JAあさか野は、朝霞市、志木市、和光市、新座市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 JA では、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を原資として、資金を必要とする組合
員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開し
ています。

JA あさか野は、組合員
の皆さまや地域のお客
さまの着実な資産づく
りのお手伝いをさせて
頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:14,131 人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資
格があります。また、組合員以外のお客さまへも
一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けます
ので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当 JA では、お客さまのニーズにお
応えるため、懸賞金付定期貯金や優
遇金利定期貯金（期間限定）など特徴
ある商品をご用意していますが、今後
も新商品の開発やサービスの一層の充
実に努めてまいります。
懸賞金付定期貯金キャンペーン
年金友の会限定定期貯金・定期積金
子育て応援金利上昇定期・定期積金

貯金・積金残高

268,090 百万円

出 資 金 869 百万円
貯 金 ・ 積 金 268,090 百万円

JA あさか野

常 勤 役 職 員 194 名
店 舗 数 9 店
ATM 設置台数 9 台
総合相談センター 1 店舗
ライフサービス 1 店舗
経済配送センター 1 店舗
農産物直売センター 2 店舗

貸 出 金

支 援 サ ー ビ ス

営 農 支 援

地域への資金供給の状況 （貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯
金・積金を、資金を必要とされている組
合員、地域にお住まいの方や事業者の
方々へ資金を適正に供給し、農業や地域
経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

146,215 百万円

組 合 員 135,616 百万円
地 公 体 等 6,368 百万円
そ の 他 4,230 百万円

*制度融資の実績

農業近代化資金 40 百万円

*農業支援融資商品

営農ローン、担い手応援ローン 他
*住宅ローン、マイカーローン等個人向
けローン各種をご用意しています。

*子育て応援金利優遇住宅ローン・マイ
カーローン

*貸出金には貸出留保金を控除してお
ります。

文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小
さな活動からを合言葉に、文化的・社
会的貢献活動を展開しています。

(2)安全・安心な地域農産物を提供する
ためJAによる農産物直売センターを
開設しています。

(3)広報誌「あさか野」やホームページ
を通じて情報は供やご意見を承ってい
ますので、ぜひご利用ください。
<http://www.ja-asakano.or.jp>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益の
ためJA県信連預金や国債等の有価証券
で運用しています。

JA 県信連等預金残高 118,344 百万円
有 価 証 券 残 高 9,013 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和元年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当ＪＡは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、地元農産物の移動販売、特別栽培米『こしの逸品』を使用した６次化加工品の製品開発・販売、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、商工業者等への新規開拓を行い販路拡大に取り組んでいます。

また、生産資材価格の引下げを実現するため、競合するホームセンター等の価格を定期的に調査し、同等でＪＡの取扱価格が高い場合には、全農を含めた仕入先との価格交渉を行い、弾力的に価格設定を見直す等、価格低減に向けて積極的に取組むとともに、低価格資材マルチの特別推進による販売拡大や低価格肥料を仕入れ、その販売先の拡大や販売量の増加に取り組んでいます。

さらに、組合員の農業生産の拡大、高度化、並びに農業経営の安定化等への支援として農業支援事業助成金を設定し助成事業に取り組むとともに、営農・経済事業への積極的な事業展開に伴う将来的なリスクへの備えや、組合員の多様なニーズに応じた地域農業振興・助成等を目的とした農業振興目的積立金を設定しています。

これらの取組みについては、平成２９年１月より「営農だより」を創刊し、営農に関する最新情報や活動内容など様々な情報を発信するとともに、中期経営計画で策定した「自己改革取組宣言」に基づき着実に実践します。

農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成２７年３月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、担い手農業者の育成に積極的に取り組んでいます。

平成２８年１２月には、「ＪＡあさか野青年部」を設立し５０歳未満の農業後継者を中心に更なる地域農業の発展を目指すとともに、ＴＡＣによる農業経営管理支援や新規就農者支援等の営農相談活動を強化し、ＪＡ埼玉県担い手サポートセンターと連携した担い手ニーズへの個別的な対応を図ってまいります。

また、担い手農業者の経営課題への助言や設備資金等の資金需要に金融面から対応するため、「担い手金融リーダー」の設置、ＪＡ農業資金（担い手応援短期）の設定やＪＡ農機ハウスローンの金利引下げ応援等、担い手ニーズに合致した金融サービスの提供に取り組んでいます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは指導事業、購買事業、販売事業、貯金や融資等の信用事業から共済事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆さまへの奉仕はもとより、地域の皆さまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしています。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまと一緒に歩んで行きたいと思っています。

「防犯のまちづくりに関する協定」を締結

地域防犯について、当JAでは新座市と新座警察署、及び朝霞市、志木市、和光市と朝霞警察署において「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、また、埼玉県、埼玉県警、県中央会においても防犯協定を締結し、JA全体で防犯運動に参加し、安全・安心で快適な生活環境への一助となれるよう取り組んでいます。

「子ども110番のいえ」防犯活動の取組み

当JAでは地域防犯への協力活動の一環として、各店舗に「子ども110番のいえ窓ガラスステッカー」を貼付、子どもや高齢者などが犯罪に遭遇したときの避難場所として機能させ、地域防犯活動に取り組んでいます。

埼玉県地域防災サポート企業・事業所に登録

企業が、地震等の大規模災害時に地域と連携して、防災・救援活動等を実施することを目的に埼玉県と地域防災サポート企業として登録しました。

「災害時における防災協定書」を締結

地震等自然災害の発生時における人的・物的支援などの協力体制について、朝霞市、志木市、和光市、新座市と事前に同協定を締結することで、災害時における組合員及び地域住民への支援体制の強化に取り組んでいます。

「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業への参加協力

県が実施する「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業に、当JAは「炊き出し訓練応援隊」として登録し、各自治会からの要請に応じて精米の無償提供を行っております。

献血活動

当JA役職員による社会貢献活動として献血活動に取り組んでおります。また、平成23年9月、埼玉県赤十字血液センターに「献血サポーター」参加団体として登録しました。

税務相談会、法律相談会、年金相談会を開催

毎月税務相談会、法律相談会、年金相談会を開催しています。

職場体験学習の受入

当ＪＡでは、職業教育の一環として依頼のあった中学校、高等学校に対して、職場体験学習の受入を行っています。現場実習を通して学生の方々に就労活動を体験していただくとともに、農業・ＪＡへの理解醸成に努めております。

「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結

志木支店は、高齢者が家族と地域社会から孤立することを防止するとともに日常生活における問題を早期発見することなどを目的とする「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結しております。

支店による地元農産物の販売活動

当ＪＡでは、生産者が丹精込めて育てた安全・安心な農産物を地域の皆さまにお届けするため、各支店の駐車場等を活用し、地元農産物の販売活動を積極的に行っております。

地元農産物の移動販売

ＪＡ あさか野は、旬の野菜や加工品の移動販売を野火止支店朝市、新座栄四丁目商店会、志木支店いろはやさい市、和光市駅前軽トラ市など販売先を拡大し実施しています。移動販売の詳しい情報（開催場所・営業時間）は、ＪＡ あさか野広報誌やホームページ等で公開しています。

認知証サポーター

「認知症サポーター」は、厚生労働省が「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の一環として、認知症になっても安心して暮らせる町をつくることを目指し、埼玉県では平成 18 年度から各地域で養成されております。当ＪＡにおいても、職員研修の一環として認知証サポーター養成講座の受講に取り組んでおります。

健康・福祉活動

当ＪＡでは、組合員・家族の健康を守る活動として、生活習慣病検診、健康教室、地域料理教室などの健康管理活動に取り組んでおります。また、地域高齢者福祉活動として、おたのしみ交流会を支店毎に開催しております。

次世代との共生をめざす

明日を支える子供たちが、農業や自然にふれあえる「夏休みこども村」「学童農園」「収穫体験」を開催し、子供たちが農業をとらえて自然や食料の大切さを学ぶお手伝いをしています。



リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

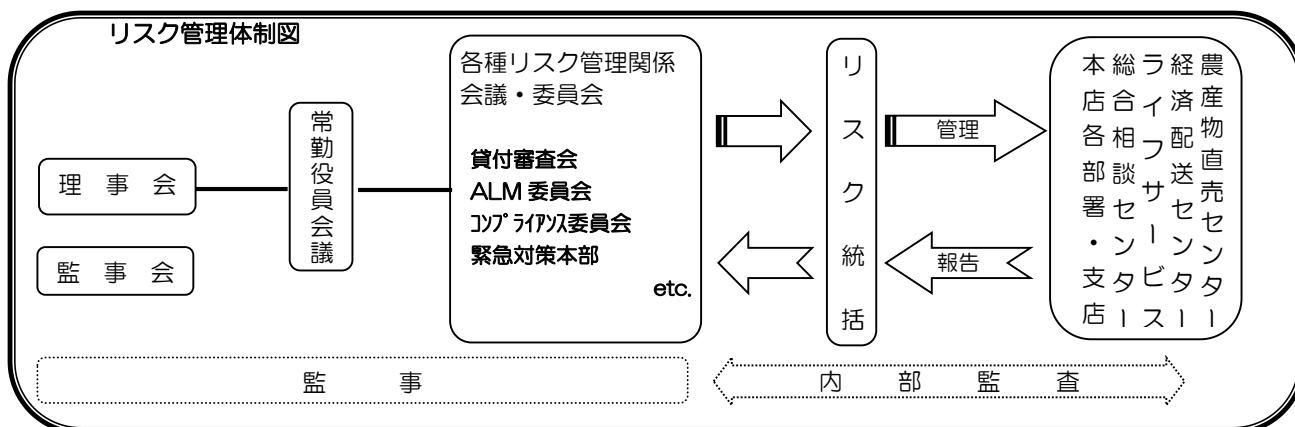
このように、当JAをご利用する皆さまが安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めています。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、コンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナル・リスクへの対応強化を図っています。

信用（金融）業務の多様化・複雑化や経営環境のグローバル化により、管理すべきリスクも急速に多様化・複雑化しています。このリスクをコントロールして安定的な経営を確保することが重要な課題となっています。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆さま方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポート

フォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸付審査会を開催して重要案件を審査しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナル・リスク管理

（オペレーショナル・リスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナル・リスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであると認識するとともに、このリスク管理がお取引いただく皆さまとの日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えています。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでいます。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

２．コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

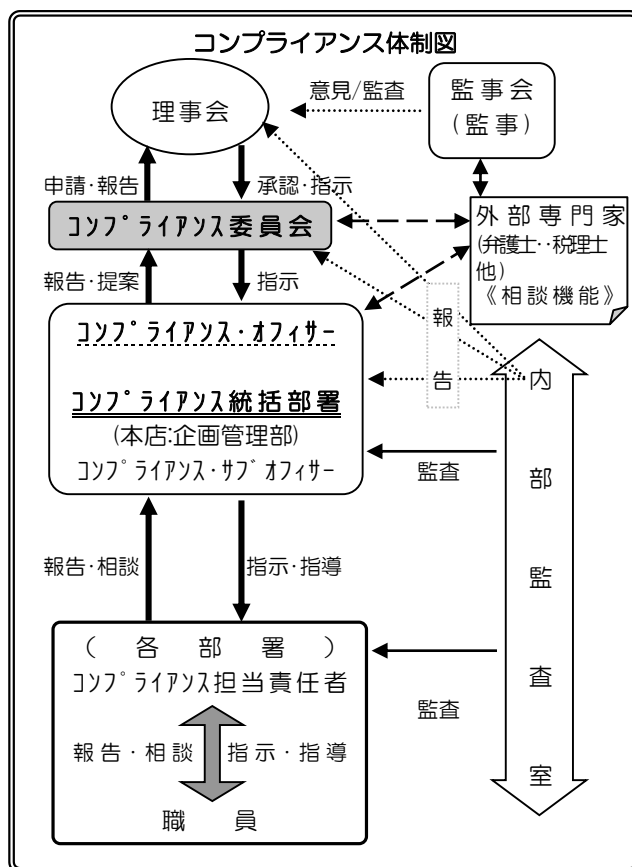
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署にコンプライアンス担当責任者を配置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



３．金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

野火止支店	048-478-5500	新座大和田支店	048-477-2013
片山支店	048-478-1017	野寺支店	042-474-3355
西堀支店	042-491-1011	朝霞支店	048-461-0032
志木支店	048-471-0011	和光支店	048-461-2113
本店	048-451-1122		

受付時間 午前9時00分～午後5時00分（金融機関の休業日を除く）

※「新座大和田支店・片山支店・野寺支店・西堀支店」は2019年8月9日を持ちまして営業を終了し、8月13日より新たに「**新座支店**」としてオープンいたします。

新 座 支 店 048-478-1017

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

4 . 内 部 監 査

内部監査とは、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査課を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成３１年３月末における自己資本比率は、１１．４１％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、75 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

コア資本に係る基本項目に算入した額 869,320 千円（前年度 871,701 千円）
（平成 31 年 3 月 31 日現在）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

トピックス

＜新座大和支店・片山支店・野寺支店・西堀支店の統合について＞

新座大和支店・片山支店・野寺支店・西堀支店の統合については、平成30年12月に建築を着工し、令和元年8月13日オープンを予定しております。新たな支店は、経済事業機能及び資産活用・相続等相談機能等を追加し、組合員や地域の皆さまに、より一層信頼されるサービスの強化を図り、期待に応えられるよう着実に自己改革を実践してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。



＜第8回共済友の会チャリティーゴルフ大会を開催＞

会員の相互交流と健康増進を目的に共済友の会チャリティーゴルフ大会を5月11日に開催しました。参加者からの募金を(財)埼玉県農協福祉事業団へ寄付させていただきました。

＜第19回夏休み子ども村の実施＞

子供たちへの食農教育の一環として7月25日～27日に群馬県上野村において「第19回夏休み子ども村」を開催しました。



＜地元農畜産物のPRを実施＞

9月1日～2日、新座・和光農産物直売センターにて、「新米まつり」を開催しました。2月3日には朝霞県土整備事務所駐車場で行われた「第7回北朝霞どんぶり王選手権」に出店し、管内で栽培したJAあさか野ブランド米である特別栽培米「この逸品」と地場産の「秋冬にんじん」・キャベツ等を使用した「西郷丼」を提供しました。

また、2月4日に朝霞台駅前、3月6日に新座駅前、和光市駅前にて、農畜産物地産地消PR活動を実施しました。



＜JA あさか野合併20周年記念事業を実施＞

平成30年10月1日にJAあさか野合併20年を迎えることができました。6次化製品の開発や各種キャンペーン等の記念事業を実施し、10月21日にはホテルオークラ東京にて、「合併20周年記念式典・祝賀会」を開催しました。



＜共済友の会会員の集い親睦旅行を実施＞

会員相互の親睦を目的に、11月21日～22日に福島県穴原温泉への親睦旅行を実施しました。「私らしいワーク・ライフ・バランス」をテーマとした湯けむりセミナーを開催するなど、75名の会員の皆さまにご参加いただきました。

＜（新）本店・朝霞支店・経済配送センター営業開始＞

自己改革の柱の1つとして取り組んでおります、支店等再編整備計画に基づき、本店の移転、旧朝霞支店・旧内間木支店の統合及び旧片山・内間木経済配送センターを統合し、2月12日にJAあさか野本店（2、3F）・朝霞支店（1F）・経済配送センター（1F）とした新店舗をオープンしました。



＜JAあさか野資産管理部会連絡協議会税務・法務セミナーを開催＞

JAあさか野資産管理部会連絡協議会は、協議会主催による税務・法務・特定生産緑地制度に関するセミナーの開催や各地区資産管理部会による研修会の実施等、積極的に活動しました。また、資産活用・相続対策等の相談業務体制の強化を図るため平成20年10月に開設した総合相談センターは節目の10年を迎え、平成31年3月9日朝霞市民会館「ゆめばれす」にて設立10周年記念式典を開催しました。



＜年金友の会の集いを開催＞

3月23日、24日の2日間、和光市民会館サンアゼリアにおいて、JAあさか野年金友の会の集い「坂本冬美歌謡ショー」を開催しました。4,378名の会員の皆さまにご鑑賞をいただき、楽しいひとときを過

＜女性部として各種講習会を開催＞

「女性セミナー」や「健康教室」を開催し、多数の女性部員が参加いたしました。また、各支部やフレッシュミズ部会は「手芸教室」「料理教室」等を開催し、農業祭、農産物直売センターのイベントに参加するなど積極的に活動しております。



＜JAあさか野青年部 県外視察研修の実施＞

JAあさか野青年部は、高知県の四万十とまと株式会社にて、次世代ハウスでのとまと栽培について県外視察を行いました。青年層の担い手の交流等、地域農業活性化に積極的に取り組んでおります。



＜組合員の健康づくり＞

組合員とその家族の健康管理の一環として、生活習慣病検診を実施しました。

＜地域福祉活動の展開＞

地域のお年寄りとのコミュニケーションの場として、各支店において「おたのしみ交流会」を開催しました。また、介護の取組みとして、女性部を中心に「家庭介護教室」を開催いたしました。ごしていただきました。



＜新座・和光農産物直売センター、各種イベントを開催＞

トウモロコシやジャガイモ等の収穫体験を食育教育のイベントとして開催しました。新座農産物直売センター、和光農産物直売センターは季節に応じた旬なイベント等を開催し、安全・安心な地元野菜やお米等をPRし大勢の方々にご利用いただきました。



また、平成 28 年度より、旬の野菜や加工品の移動販売を管内で開始いたしました。この移動販売は JA 改革推進室が中心となって、農業者の所得増大・農業生産の拡大を基本目標に掲げ、自己改革の一環として進めています。移動販売の詳しい情報（開催場所・営業時間）は、JA あさか野ホームページ等で公開しています。



＜地場産米を使用した6次化加工品を開発＞

JA あさか野は、地場産の特別栽培米「こしの逸品」を使用し、米農家の想いをギュッと詰め込んだ6次化商品（加工品）、「ふる〜つ甘酒」ゆず味・いちご味・ブルーベリー味3種類と「おかゆ」、「玄米パック」を開発しました。商品は、新座農産物直売センター・和光農産物直売センターで好評販売中です。



＜農業支援事業助成金の交付＞

平成 30 年度より、組合員の農業生産の拡大、高度化ならびに農業経営の安定化等への取組みにかかる事業費に対して、年度予算の範囲内で助成する「農業支援事業助成金」の交付を開始しました。

＜農政活動の展開＞

農政対策委員会は JA あさか野資産管理部会連絡協議会と連携し、「条例の改正及び資産課税の軽減に関する陳情書」を管内の各行政の市長及び市議会議長に提出し、JA 埼玉県中央会へ「資産課税に対する課税軽減運動の要望書」を手渡し、固定資産税の減額や相続税の納税負担の軽減等について、行政や JA 全中等への働きかけを要望しました。



	ページ
組合に関する状況	21
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	
組合員組織・協力組織	
主な事業の内容	26
JAあさか野の事業・業務のご案内	
業績・財務関係の状況	34
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	35
財務諸表	36
貸借対照表	
損益計算書	
注記表等	
剰余金処分計算書	
部門別損益計算書	
確認書	
各種事業の状況	49
信用事業の状況	
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	
共済事業の状況	
購買事業の状況	
販売事業の状況	
その他事業の状況	
経営諸指標	62
自己資本の充実の状況	63

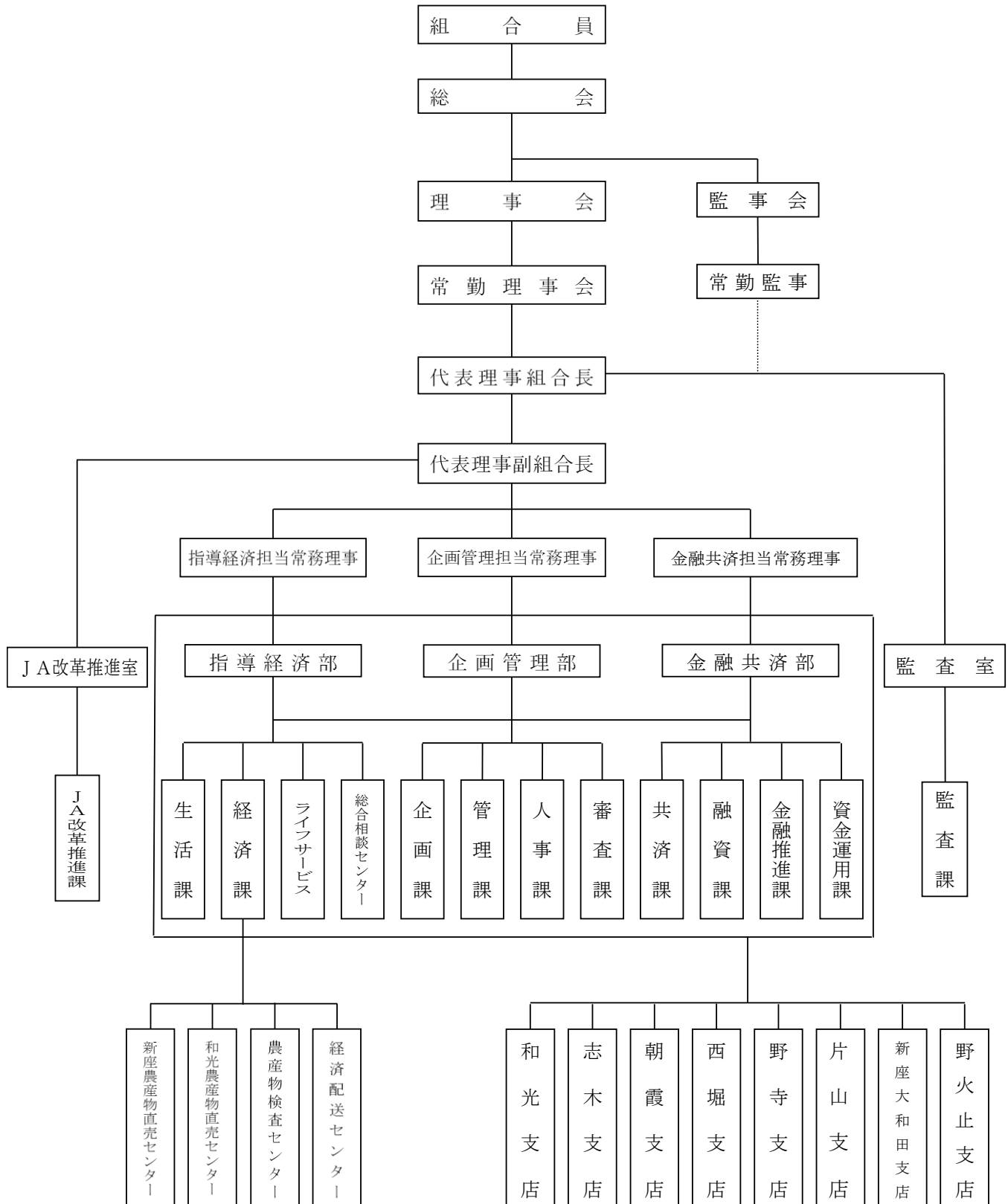
組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、朝霞市、志木市、和光市、新座市です。

組 織 図

(令和元年7月1日現在)



役 員（令和元年 7 月 1 日現在）

代表理事組合長	池 田 稔	理 事	並 木 信 道	理 事	新 井 富 之
代表理事副組合長	田 中 庸 久	理 事	田 中 愛 子	理 事	石 原 実
常 務 理 事	渡 邊 重 和	理 事	橋 本 正 彦	理 事	細 沼 利 通
常 務 理 事	高 橋 実	理 事	鈴 木 幸 治	理 事	細 沼 幸 市
常 務 理 事	橋 本 大	理 事	大 熊 隆 幸	理 事	金 子 直 哉
筆 頭 理 事	谷 岡 正 吉	理 事	渋谷 昇	代 表 監 事	綱 島 稔
理 事	内 田 祐 治	理 事	並 木 徹 夫	常 勤 監 事	黍 塚 俊 一
理 事	山 崎 とよ子	理 事	山 本 孝 一	監 事	内 田 功
理 事	渡 邊 澄 江	理 事	天 野 正 敏	監 事	柳 下 俊 一
理 事	加 山 和 義	理 事	新 井 敏 仁	監 事	高 橋 均
理 事	矢 部 幸 雄	理 事	原 こず恵	員 外 監 事	木 下 五 男
理 事	伊 藤 久 行	理 事	清 水 明		

※ 当ＪＡでは、農協法第 30 条の 2 による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

（単位：人）

区 分	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
正 組 合 員	2,492	2,564
うち個人	2,491	2,563
うち法人	1	1
准 組 合 員	11,094	11,567
うち個人	10,919	11,387
うち法人	175	180
合 計	13,586	14,131

職員数

（単位：人）

区 分	平成 30 年 4 月 1 日			平成 31 年 4 月 1 日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	116	70	186	114	65	179
営 農 指 導 員	8	0	8	7	1	8
生 活 指 導 員	2	1	3	2	1	3
その他の職員	5	0	5	7	0	7
合 計	131	71	202	130	67	197

（注）職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

組合員組織

〔新座市管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中野	82	菅沢下	67
大和田上	58	並木中原	80
大和田中	62	西堀上	82
大和田下	84	西堀下	92
北野	66	片山1区	69
野火止上	98	片山2区	83
野火止中	46	片山3区	109
野火止下	61	片山4区	129
東	102	片山5区	66
西分	79	片山6区	60
菅沢上	63	片山7区	54

〔朝霞市管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
膝折	40	東南部	118
宿	30	浜崎上	85
下の原	36	浜崎下	81
溝沼第一	56	新田	37
溝沼第二	38	宿	18
溝沼第三	54	久保	33
溝沼第四	51	田島	54
岡	45	上内間木	78
広沢	28	下内間木	49
東第一	104		

〔志木市管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中野	23	第1	48
城	37	第2	77
中道	26	第3	77
愛宕	17	第4	68
大塚	73	第5	66
久保	51	第6	87

〔和光市管内〕

(単位：人)

支部名	構成員数	支部名	構成員数
越 後 山	31	二 軒 新 田	34
向 山	29	新 生	78
牛 房	46	大 一	56
宿 坂 上	57	上 之 郷	30
市 城	40	半 三 池	37
富 貴 揚	58	峯	41
東 本 村	70	漆 台	33
西 本 村	40	喜 多 口	40
三 協	92	南 口	28
浅 久 保	31		

協力組織

〔年金友の会〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
野 火 止 支 店	1,224	西 堀 支 店	553
新 座 大 和 田 支 店	697	朝 霞 支 店	2,057
片 山 支 店	779	志 木 支 店	1,669
野 寺 支 店	689	和 光 支 店	1,407
		合 計	9,075

〔共済友の会〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
野 火 止 支 店	74	西 堀 支 店	28
新 座 大 和 田 支 店	42	朝 霞 支 店	201
片 山 支 店	66	志 木 支 店	115
野 寺 支 店	36	和 光 支 店	171
		合 計	733

〔女性部〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
野 火 止 支 部	38 (9)	朝 霞 支 部	31 (8)
新 座 大 和 田 支 部	22 (4)	内 間 木 支 部	26
片 山 支 部	15	志 木 支 部	38 (1)
野 寺 支 部	13	宗 岡 支 部	126
西 堀 支 部	24	和 光 支 部	49 (2)
		合 計	382 (24)

※ () 内の数値は、女性部会員の内フレッシュミズ部会員を表す。

〔青年部〕

(単位：人)

組織名	構成員数
JA あさか野青年部	44

〔資産管理部会〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝 霞 地 区	90	志 木 地 区	66
和 光 地 区 (和光オーナーズクラブ)	148	新 座 地 区	171
		合 計	475

〔新座市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新座市農業青年クラブ	16	新座市温室園芸組合	10
新 座 4 H ク ラ ブ	16	新座市植木生産組合	17
新座市農業経営研究会	34	新座観光ぶどう組合	8
新座農産物直売センター出荷協議会	81	大和田地区倉庫業組合	51
新 座 農 研 ク ラ ブ	23	接收地菅沢地区地主組合	27
新座市片山農産物直売組合	13	接收地西堀地区地主組合	102
新座市野菜出荷組合	34		

〔朝霞市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝霞市農業青年クラブ	17	東 水 利 組 合	98
朝霞市農産物直売組合	11	農業用廃プラ処理協議会	24
膝 折 出 荷 組 合	8	宮 戸 用 水 組 合	55
東 出 荷 組 合	5	浜 田 用 水 組 合	90
岡 出 荷 組 合	3	若 菜 会	20
オーナーズクラブ	40		

〔志木市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
志木市農業後継者クラブ	39	志 木 市 い ち ご 組 合	2
志 木 丸 協 出 荷 組 合	25	荒川堤外耕地防除組合	142
宗岡コシヒカリクラブ	7	志木果樹園芸研究会	19
羽 根 倉 揚 水 組 合	36	秋ヶ瀬揚水組合	138

〔和光市管内〕

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
和光農産物直売センター出荷協議会	82	新 生 蔬 菜 生 産 組 合	7
和光市農業後継者倶楽部	14	研 有 会	11
和 光 出 荷 組 合	16	坂下土地改良区環境保全組合	106
和光市農産物庭先販売組合	15	和 光 ゴ ル フ 会	35
和 光 産 直 ク ラ ブ	13	マ ル ニ 組 合	6
和光市坂下出荷組合	12		

- 当ＪＡにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

主な業務の内容

当 JA あさか野は、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当 JA が行う主な事業について、ご案内いたします。

《 JA あさか野の事業・業務のご案内 》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆さまと地域の皆さまに信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆さま、地域の皆さまや事業主の皆さまのライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をお使いいただける貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定 期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い 1ヶ月～5年	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
金	大 口 定 期 貯 金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上

財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引きするため、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3 年以上	1 円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550 万円まで非課税です。)	5 年以上	1 円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550 万円まで非課税です。)	5 年以上	1 円以上
定 期 積 金		皆さまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6 ヶ月～5 年	1,000 円以上
積 立 式 定 期 貯 金		エンドレス型・満期型・年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1 円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7 日～5 年	1 千万以上 1 円単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した 日等、一定の要件に該当 した日まで(口座開設・ 新規預入は平成31年 3月29日まで)	1 円以上 1,500 万円 以下
JA 結 婚 ・ 子 育 て 資 金 贈 与 専 用 口 座		結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した 日等、一定の要件に該当 した日まで(口座開設・ 新規預入は平成31年 3月29日まで)	1 円以上 1,000 万円 以下

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200 万円を超える現金取引、10 万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000 万円以内 (100万円単位)	1 年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証 (借入額500万円 超は抵当権を設定)

JA 農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金およびパイプハウス等の資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 （所用資金の範囲内） （1万円単位）	1年～15年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	- 元金均等毎月返済 - 元金均等年1回・年2回返済 - 元金均等毎月返済ボーナス併用 - 元利均等毎月返済 - 元利均等年1回・年2回返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証
アグリ ス ー パ ー 資 金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額および販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農業生産、あるいは農産物の加工等に必要設備資金・運転資金 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 （1万円単位） ＊法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 ＊再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	- 元金均等毎月返済 - 元金均等年1回・年2回返済 - 元金均等毎月返済ボーナス併用 - 元利均等毎月返済 - 元利均等年1回・年2回返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証 ＊必要に応じ担保を設定
JA 住 宅 ロ ー ン ・ リフォームローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 ・リフォームは、住宅の増改築資金	10万円以上 5,000万円以内 （リフォームは、1,000万円以内） （1万円単位）	3年～35年 （リフォームは、1年～15年）	- 元金均等毎月返済（住宅ローン） - 元金均等毎月返済ボーナス併用（住宅ローン） - 元利均等毎月返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（リフォームは原則、抵当権の設定は不要） ・基金協会保証（回信付保）
JA 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満71歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	ブランド、旅行、省エネ家電の購入など生活に必要な資金（負債整理資金・事業資金は除きます）	10万円以上 500万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～7年	- 元利均等毎月返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証
JA 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～15年以内	- 元利均等毎月返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証 （回信付保）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金（本人または同居の家族が必要とする資金に限りません）	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～10年	- 元利均等毎月返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証
JA カ ー ド ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方（満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	基金協会保証
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 （10万円単位） （農業経営者以外の方は極度額300万円以内）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定率式約定返済 ・任意返済	基金協会保証
JA 事 業 者 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 （運転資金は、500万円以内） （10万円単位）	1年～10年 （運転資金は、1年～5年）	- 元金均等毎月返済 - 元利均等毎月返済	基金協会保証 （原則、抵当権の設定は不要）

JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入 のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設・増改築 補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証
---------------	--	-------------------------	------------------------------	--------	------------------------	------------------

※ 上記のほか、協同住宅ローン(株)や全国保証(株)の保証付住宅ローン、三菱UFJニコス(株)、(株)ジャックスの保証付マイカーローン、教育ローン、フリーローンもお取り扱いしております。

※ 商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

農 業 制 度 資 金	内 容
農 業 近 代 化 資 金	農産物の生産・加工等の設備資金、畜舎等の改良・取得等資金、農機具購入資金など
	県・市からの利子補給が受けられ、認定農業者には特例措置あり

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆さまのための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形・小切手の取立てを安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用いただけます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用いただけます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、普通貯金の入出金・残高照会などが、当JAの支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM)でもご利用できます。 (法人カードの場合、県内JAのATMのみご利用いただけます。)
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込がご利用いただけます。 ※現金でのご利用は新座支店のみとなります。
J A ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話から、窓口やATMで提供している各種サービスをお気軽にご利用いただけます。 ・個人の方でJAの普通口座およびキャッシュカードをお持ちの場合、オンラインからパソコンまたはスマートフォンを利用して、JAネットバンクのサービス新規申し込みが行えます。

JA 法人ネットバンク	インターネットに接続されているパソコンから、窓口や ATM でご提供しております各種サービスをお気軽にご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の５大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を、当JA支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
定額自動送金サービス	住宅家賃、仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JA カード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。 (新座支店、朝霞支店、志木支店でご利用いただけます。) ※新座支店は令和元年10月1日よりご利用いただけます。
夜間金庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。 (野火止支店・和光支店でご利用いただけます。)
署名鑑印サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談を、毎月開催する年金相談会において無料で承っております。
JA バンクメールオーダーシステム	ご来店いただかなくても、口座の開設や住所変更のお手続きがホームページから行えます。

JAあさか野の金融商品の勧誘方針

当組合は金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に配慮した時間帯に行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切かつ迅速な対応を図るよう努めます。

各種手数料（平成31年4月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	系統JA宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		648円	648円	648円
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	0円	216円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	864円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	0円	216円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	756円
	定 時 自 動 送 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	0円	0円	216円	324円
			3万円以上	0円	0円	432円	540円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	0円	0円	216円	324円
			3万円以上	0円	0円	432円	540円
	現金自動化 機器(ATM)	系統キャッシュ カード (各1件につき)	1万円未満	0円	108円	216円	324円
			1万円以上 3万円未満	0円	108円	216円	432円
			3万円以上	0円	216円	432円	648円
		他行キャッシュ カード (各1件につき)	1万円未満	0円	216円	324円	432円
			1万円以上 3万円未満	0円	216円	324円	540円
			3万円以上	0円	324円	540円	756円
	インターネット/ETV/IL/ファーム (各1件につき)		3万円未満	0円	108円	108円	216円
			3万円以上	0円	216円	216円	324円

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類			手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき	648円
	至急扱い	1通につき	864円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	648円
	取立手形の組戻料	1通につき	648円
	不渡手形の返却料	1通につき	648円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	648円
	(648円を超える経費を要する場合は、その実費)		

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間（毎年4/20に1年分）	当面無料

【円貨両替（窓口）】

	希 望 金 額 の 合 計 枚 数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚 以上
手数料	無料	324円	432円	648円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊 50枚綴り	648円
約束手形帳 1冊 25枚綴り	540円
為替手形 (1枚)	32円
借入専用約束手形 (1枚)	無料
マル専手形 (1枚)	540円
マル専当座開設手数料	3,240円

【署名鑑印サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,080円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	540円
小切手帳 1冊 50枚綴り	756円
約束手形帳 1冊 25枚綴り	648円
為替手形 (1枚)	43円

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	432円
融資証明書発行 1通あたり	5,400円
取引履歴明細表発行 1通あたり（過去3年）	2,160円
自己宛小切手発行 1通あたり	540円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行（盗難・紛失等）	1,080円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	無料
法人JAネットバンク利用手数料（1ヶ月） 基本サービス（照会・振込サービス）	1,080円
基本サービス＋データ伝送サービス	2,160円
ローンカード再発行	1,080円

【夜間金庫利用手数料】

種 類	手数料
月額基本料金	3,240円

【貸金庫使用料（年額）】

タイプ	外寸（高さ×幅×奥行） 単位：mm	使用料
65	65×260×450	18,144円
102	102×260×450	23,328円
140	140×260×450	27,216円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な共済商品の一覧】

長期共済（共済期間が５年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こ ども 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「１回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障します。
介 護 共 済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める１～４級の障害を保障します。
予定利率変動型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第１号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

経済配送センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗にて、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「あさか野ブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取組みとして、野菜の移動販売やイベント等への出張販売を行うとともに、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

催 事 事 業

大切な家族とお別れするご葬儀等もしものときに、当ＪＡの葬儀部門である「ＪＡあさか野ライフサービス」がまごころこめてお手伝いさせていただきます。

資 産 管 理 事 業

総合相談センターを中心に「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆さまの土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆さまとともに歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆さまや地域の皆さまとともに歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA 利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額 103 億 7,297 万円、残高は 2,680 億 9,047 万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は 93 億 6,312 万円、貸出残高は、1,462 億 1,511 万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替 3 万 7 千件、912 億 1,651 万円で、被仕向為替 19 万 2 千件、1,197 億 4,587 万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は 1,237 万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は 296 億円を挙績し、保有契約高は 3,890 億円となりました。

また、年金共済新契約高においても 2 億円、自動車共済新契約 220 件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給した結果、9 億 332 万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は 6 億 3,521 万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、経常利益 5 億 8,587 万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても 4 億 4,393 万円を計上することができました。

自己資本比率については、11.41%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
出資金（百万円）	876	875	873	871	869
（出資口数）	8,765,373	8,751,646	8,730,459	8,717,015	8,693,200
単体自己資本比率（％）	14.47	13.61	12.50	12.08	11.41
職員数（人）	193	196	191	184	188

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
（単位：百万円）					
総資産	242,794	253,805	266,375	275,086	285,824
貸出金	117,453	126,219	130,637	136,851	146,215
有価証券	5,638	6,032	5,756	6,594	9,013
貯金	226,856	236,912	249,513	257,717	268,090
純資産	14,306	14,785	15,080	15,516	15,834
経常収益	4,203	4,218	4,218	4,098	4,073
信用事業収益	2,367	2,348	2,330	2,213	2,218
共済事業収益	551	559	552	541	546
農業関連事業収益	305	305	309	306	279
その他の事業収益	979	1,004	1,026	1,036	1,029
経常利益	813	900	831	691	585
当期剰余金（注）	645	695	648	680	443
剰余金配当の金額	382	296	269	208	171
出資配当金	35	26	26	17	17
事業利用分量配当金	347	270	243	191	153

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：純資産及び貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	平成 30 年 3 月期 (平成30年3月31日)	平成 31 年 3 月期 (平成31年3月31日)		平成 30 年 3 月期 (平成30年3月31日)	平成 31 年 3 月期 (平成31年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	264,350,625	274,049,289	1 信用事業負債	257,881,992	268,210,460
(1)現 金	593,565	517,091	(1)貯 金	257,717,503	268,090,477
(2)預 金	120,343,762	118,344,328	(2)借 入 金	13,365	11,152
系 統 預 金	120,343,680	118,344,294	(3)その他の信用事業負債	151,124	108,831
系 統 外 預 金	81	33	未 払 費 用	106,864	44,133
(3)有 価 証 券	6,594,016	9,013,072	その他の負債	44,259	64,697
国 債	3,915,469	3,921,715	2 共済事業負債	807,776	665,460
地 方 債	1,280,967	1,411,677	(1)共 済 借 入 金	111,420	-
政 府 保 証 債	1,099,110	1,444,670	(2)共 済 資 金	426,215	393,981
社 債	298,470	2,130,809	(3)共済未払利息	1,154	-
受 益 証 券	-	104,200	(4)未経過共済付加収入	261,187	268,261
(4)貸 出 金	136,851,998	146,215,118	(5)共済未払費用	92	994
(5)その他信用事業資産	414,221	438,267	(6)その他の共済事業負債	7,705	2,223
未 収 収 益	189,258	191,821	3 経済事業負債	222,076	448,924
その他の資産	224,963	246,446	(1)経済事業未払金	67,449	55,720
(6)貸 倒 引 当 金	△ 446,939	△ 478,588	(2)経済受託債務	6,450	3,035
2 共済事業資産	118,515	6,082	(3)その他経済事業負債	148,176	390,169
(1)共 済 貸 付 金	111,420	-	4 雑 負 債	275,225	278,412
(2)共済未収利息	1,154	-	(1)未払法人税等	147,901	154,289
(3)その他の共済事業資産	6,320	6,082	(2)資産除去債務	3,951	4,028
(4)貸 倒 引 当 金	△ 379	-	(3)その他の負債	123,373	120,094
3 経済事業資産	95,800	119,927	5 諸 引 当 金	306,003	309,577
(1)経済事業未収金	66,902	81,073	(1)賞 与 引 当 金	70,739	71,508
(2)経済受託債券	-	-	(2)役員退職慰労引当金	48,658	57,206
(3)棚 卸 資 産	27,606	37,609	(3)特例業務負担金引当金	186,606	180,863
購 買 品	26,803	37,164	6 繰延税金負債	76,399	76,955
その他の棚卸資産	802	444	負債の部合計	259,569,474	269,989,792
(4)その他の経済事業資産	1,517	1,523	(純 資 産 の 部)		
(5)貸 倒 引 当 金	△ 225	△ 277	1 組 合 員 資 本	15,375,061	15,607,595
4 雑 資 産	138,666	210,356	(1)出 資 金	871,701	869,320
5 固 定 資 産	2,855,297	3,914,900	(2)利 益 剰 余 金	14,504,175	14,739,660
(1)有形固定資産	2,852,650	3,909,760	利 益 準 備 金	2,029,530	2,029,530
建 物	1,897,059	2,787,770	その他利益剰余金	12,474,645	12,710,129
機 械 装 置	27,454	49,864	肥料協同購入目的積立金	889	889
土 地	2,084,912	2,152,392	経営基盤強化目的積立金	32,605	32,605
建 設 仮 勘 定	96,764	22,419	税効果目的積立金	52,169	62,010
その他の有形固定資産	462,857	753,163	施設整備積立金	800,000	800,000
減価償却累計額	△ 1,716,396	△ 1,855,849	農業生産資材価格変動積立金	10,000	10,000
(2)無形固定資産	2,646	5,139	財務基盤強化積立金	1,824,000	2,124,000
6 外 部 出 資	7,376,424	7,376,424	合併20周年記念事業積立金	30,000	-
(1)外 部 出 資	7,376,424	7,376,424	農業振興目的積立金	-	30,000
系 統 出 資	6,925,240	6,925,240	固定資産圧縮積立金	-	104,723
系 統 外 出 資	451,184	451,184	特 別 積 立 金	8,514,255	8,514,255
7 前払年金費用	150,780	147,800	当期末処分剰余金	1,210,724	1,031,645
8 繰延税金資産	-	-	(うち当期剰余金)	680,138	443,939
			(3)処分未済持分	△ 815	△ 1,385
			2 評価・換算差額等	141,575	227,394
			(1)その他有価証券評価差額金	141,575	227,394
資産の部合計	275,086,110	285,824,781	純資産の部合計	15,516,636	15,834,989
			負債及び純資産の部合計	275,086,110	285,824,781

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	平成 30 年 3 月期 平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	平成 31 年 3 月期 平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで		平成 30 年 3 月期 平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	平成 31 年 3 月期 平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで
1 事業総利益	2,646,653	2,722,578	(9) 保管事業収益	162	221
(1) 信用事業収益	2,213,856	2,218,372	(10) 保管事業費用	5	5
資金運用収益	2,092,324	2,072,346	保管事業総利益	157	215
(うち預金利息)	(623,175)	(613,577)	(11) 利用事業収益	1,081	1,050
(うち有価証券利息)	(53,137)	(67,594)	(12) 利用事業費用	1,052	950
(うち貸出金利息)	(1,381,003)	(1,358,689)	利用事業総利益	28	100
(うちその他受入利息)	(35,006)	(32,485)	(13) 宅地等供給事業収益	275,789	348,151
役務取引等収益	44,086	52,158	(14) 宅地等供給事業費用	3,592	6,460
その他経常収益	77,445	93,867	(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(36)
(2) 信用事業費用	441,587	470,606	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)
資金調達費用	92,928	78,562	宅地等供給事業総利益	272,196	341,691
(うち貯金利息)	(87,592)	(74,316)	(15) その他事業収益	3	-
(うち給付補てん備金繰入)	(5,320)	(4,230)	(うち円滑化事業手数料)	(3)	(-)
(うちその他支払利息)	(14)	(15)	(うち農作業受委託収益)	(-)	(-)
役務取引等費用	14,767	14,759	その他事業総利益	3	-
その他経常費用	333,891	377,284	(16) 指導事業収入	2,832	3,343
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,431)	(31,648)	(17) 指導事業支出	53,370	54,646
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)	指導事業収支差額	△50,537	△51,303
信用事業総利益	1,772,268	1,747,766	2 事業管理費	2,047,873	2,204,901
(3) 共済事業収益	541,318	546,531	(1) 人件費	1,510,403	1,576,737
共済付加収入	499,734	505,178	(2) 業務費	202,952	209,308
共済貸付金利息	2,719	918	(3) 諸税負担金	72,567	69,740
その他の収益	38,864	40,434	(4) 施設費	234,811	290,250
(4) 共済事業費用	32,569	20,526	(5) その他事業管理費	27,137	58,864
共済借入金利息	2,719	918	事業利益	598,780	517,677
共済推進費	16,413	6,312	3 事業外収益	93,336	100,124
共済保全費	3,311	3,157	(1) 受取雑利息	40	35
その他の費用	10,124	10,138	(2) 受取出資配当金	81,065	86,815
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(3) 賃貸料	2,784	2,318
(うち貸倒引当金戻入益)	(△35)	(△379)	(4) 貸倒引当金戻入益	-	4
共済事業総利益	508,748	526,004	(5) 雑収入	9,445	10,950
(5) 購買事業収益	1,008,996	914,628	4 事業外費用	405	31,923
購買品供給高	998,730	903,322	(1) 貸倒引当金繰入	0	-
その他の収益	10,266	11,305	(2) 寄付金	-	-
(6) 購買事業費用	886,583	774,854	(3) 外部出資等損失引当金繰入	-	-
購買品供給原価	836,384	752,300	(4) 雑損失	404	31,923
購買供給費	41,624	14,534	経常利益	691,711	585,878
その他の費用	8,575	8,020	5 特別利益	219,122	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(15)	(1) 固定資産処分益	219,122	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△30)	(-)	6 特別損失	7,687	34
購買事業総利益	122,412	139,773	(1) 固定資産処分損	0	34
(7) 販売事業収益	54,356	41,699	(2) 減損損失	7,687	-
販売品販売高	25,073	15,766	税引前当期利益	903,146	585,844
販売手数料	27,809	24,398	法人税・住民税及び事業税	177,376	172,031
その他の収益	1,473	1,534	法人税等調整額	45,630	△30,127
(8) 販売事業費用	32,980	23,371	法人税等合計	223,007	141,904
販売品販売原価	25,073	15,766	当期剰余金	680,138	443,939
その他の費用	7,907	7,604	当期首繰越剰余金	530,586	557,705
販売事業総利益	21,375	18,328	税効果目的積立金取崩額	-	-
			財務基盤強化積立金取崩額	-	-
			合併20周年記念事業積立金取崩額	-	30,000
			当期末処分剰余金	1,210,724	1,031,645

■ 注 記 表 等

平成30年3月期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)		平成31年3月期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)																									
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産2,055千円については、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 (3) 引当金の計上基準 <table><tr><th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr><tr><td>貸 倒 引 当 金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr><tr><td>賞 与 引 当 金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr><tr><td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr><tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成30年3月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。</td></tr></table> (4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。		種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	特例業務負担金引当金	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成30年3月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 (3) 引当金の計上基準 <table><tr><th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr><tr><td>貸 倒 引 当 金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr><tr><td>賞 与 引 当 金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr><tr><td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr><tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。</td></tr></table> (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。		種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	特例業務負担金引当金	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																										
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																										
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																										
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																										
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																										
特例業務負担金引当金	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成30年3月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。																										
種 類	計 上 基 準																										
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																										
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																										
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																										
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																										
特例業務負担金引当金	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。																										

平成30年3月期

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土	地	19,926	-
建	物	13,758	-
合	計	33,685	-

(2) 担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

(単位：千円)

種	類	金	額	目	的
系	統	預	金	5,410,000	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 877,571 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

(単位：千円)

項	目	定	義	金	額
破綻先債権			元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金		45,631
延滞債権			未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金		239,178
3カ月以上延滞債権			元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの		—
貸出条件緩和債権			債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの		—
合	計				284,810

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、総合相談センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場	所	用	途	種	類・金	額	その他
新座農産物直売センター		営業用什器備品		器具備品	7,687 千円		

③ 減損損失を認識するに至った経緯
新座農産物直売センターについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を全額回収不能と判断し備忘価格1円を残し減損損失として認識しました。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア、信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向

平成31年3月期

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土	地	19,926	-
建	物	13,758	-
合	計	33,685	-

(2) 担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

(単位：千円)

種	類	金	額	目	的
系	統	預	金	5,410,000	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,052,304 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

(単位：千円)

項	目	定	義	金	額
破綻先債権			元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金		—
延滞債権			未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金		253,352
3カ月以上延滞債権			元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの		—
貸出条件緩和債権			債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの		—
合	計				253,352

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア、信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向

平成30年3月期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)	平成31年3月期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)																																																																																																																								
上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ、市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が393,273千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 <table><tr><th colspan="4">(単位：千円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>120,343,762</td><td>120,332,089</td><td>△11,673</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>3,899,366</td><td>4,060,220</td><td>160,853</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>2,694,650</td><td>2,694,650</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金(*1,2)</td><td>138,679,602</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*3)</td><td>△446,950</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>138,232,652</td><td>140,948,000</td><td>2,715,348</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>66,902</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*4)</td><td>△225</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>66,676</td><td>66,676</td><td>—</td></tr><tr><td>資産計</td><td>265,237,108</td><td>268,101,635</td><td>2,864,527</td></tr><tr><td>貯金</td><td>257,717,503</td><td>257,716,668</td><td>△835</td></tr><tr><td>負債計</td><td>257,717,503</td><td>257,716,668</td><td>△835</td></tr></table> (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 3,138千円を含めています。 (※2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。 (※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金です。 (※4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。 ② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ア、預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ、有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ、貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ、経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額	(単位：千円)					貸借対照表計上額	時価	差額	預金	120,343,762	120,332,089	△11,673	有価証券				満期保有目的の債券	3,899,366	4,060,220	160,853	その他有価証券	2,694,650	2,694,650	—	貸出金(*1,2)	138,679,602			貸倒引当金(*3)	△446,950			貸倒引当金控除後	138,232,652	140,948,000	2,715,348	経済事業未収金	66,902			貸倒引当金(*4)	△225			貸倒引当金控除後	66,676	66,676	—	資産計	265,237,108	268,101,635	2,864,527	貯金	257,717,503	257,716,668	△835	負債計	257,717,503	257,716,668	△835	上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ、市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が496,119千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 <table><tr><th colspan="4">(単位：千円)</th></tr><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>118,344,328</td><td>118,339,801</td><td>△4,526</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>4,202,872</td><td>4,345,070</td><td>142,197</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>4,810,200</td><td>4,810,200</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金(*1,2)</td><td>147,852,215</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*3)</td><td>△478,595</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>147,373,620</td><td>150,529,001</td><td>3,155,381</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>81,073</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*4)</td><td>△277</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>80,795</td><td>80,795</td><td>—</td></tr><tr><td>資産計</td><td>274,811,816</td><td>278,104,868</td><td>3,293,052</td></tr><tr><td>貯金</td><td>268,090,477</td><td>268,101,729</td><td>11,252</td></tr><tr><td>負債計</td><td>268,090,477</td><td>268,101,729</td><td>11,252</td></tr></table> (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 1,918千円を含めています。 (※2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。 (※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金です。 (※4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。 ② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ア、預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ、有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ウ、貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ、経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。	(単位：千円)					貸借対照表計上額	時価	差額	預金	118,344,328	118,339,801	△4,526	有価証券				満期保有目的の債券	4,202,872	4,345,070	142,197	その他有価証券	4,810,200	4,810,200	—	貸出金(*1,2)	147,852,215			貸倒引当金(*3)	△478,595			貸倒引当金控除後	147,373,620	150,529,001	3,155,381	経済事業未収金	81,073			貸倒引当金(*4)	△277			貸倒引当金控除後	80,795	80,795	—	資産計	274,811,816	278,104,868	3,293,052	貯金	268,090,477	268,101,729	11,252	負債計	268,090,477	268,101,729	11,252
(単位：千円)																																																																																																																									
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																						
預金	120,343,762	120,332,089	△11,673																																																																																																																						
有価証券																																																																																																																									
満期保有目的の債券	3,899,366	4,060,220	160,853																																																																																																																						
その他有価証券	2,694,650	2,694,650	—																																																																																																																						
貸出金(*1,2)	138,679,602																																																																																																																								
貸倒引当金(*3)	△446,950																																																																																																																								
貸倒引当金控除後	138,232,652	140,948,000	2,715,348																																																																																																																						
経済事業未収金	66,902																																																																																																																								
貸倒引当金(*4)	△225																																																																																																																								
貸倒引当金控除後	66,676	66,676	—																																																																																																																						
資産計	265,237,108	268,101,635	2,864,527																																																																																																																						
貯金	257,717,503	257,716,668	△835																																																																																																																						
負債計	257,717,503	257,716,668	△835																																																																																																																						
(単位：千円)																																																																																																																									
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																						
預金	118,344,328	118,339,801	△4,526																																																																																																																						
有価証券																																																																																																																									
満期保有目的の債券	4,202,872	4,345,070	142,197																																																																																																																						
その他有価証券	4,810,200	4,810,200	—																																																																																																																						
貸出金(*1,2)	147,852,215																																																																																																																								
貸倒引当金(*3)	△478,595																																																																																																																								
貸倒引当金控除後	147,373,620	150,529,001	3,155,381																																																																																																																						
経済事業未収金	81,073																																																																																																																								
貸倒引当金(*4)	△277																																																																																																																								
貸倒引当金控除後	80,795	80,795	—																																																																																																																						
資産計	274,811,816	278,104,868	3,293,052																																																																																																																						
貯金	268,090,477	268,101,729	11,252																																																																																																																						
負債計	268,090,477	268,101,729	11,252																																																																																																																						

平成30年3月期

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,376,424

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	120,343,762	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—
貸出金(*1,2)	8,329,305	7,431,998	6,904,243
経済事業未収金	66,902	—	—
合 計	128,739,970	7,431,998	7,104,243

(単位：千円)

	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	700,000	1,200,000	1,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	2,500,000
貸出金(*1,2)	6,879,167	6,368,732	102,724,058
経済事業未収金	—	—	—
合 計	7,579,167	7,568,732	107,024,058

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）78,321 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 1,460,000 千円については「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 13,557 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金(*1)	243,043,904	7,752,458	5,765,676
合 計	243,043,904	7,752,458	5,765,676

(単位：千円)

	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	732,891	422,572	—
合 計	732,891	422,572	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,699,919	3,853,000
	地 方 債	199,447	207,220
		7,772	
合 計	3,899,366	4,060,220	160,853

平成31 年3月期

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,376,424

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	118,344,328	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	—	200,000	700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—
貸出金(*1,2)	9,985,014	7,529,559	7,561,799
経済事業未収金	81,073	—	—
合 計	128,410,416	7,729,559	8,261,799

(単位：千円)

	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	1,300,000	1,300,000	700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	4,504,200
貸出金(*1,2)	6,987,487	6,820,408	108,958,237
経済事業未収金	—	—	—
合 計	8,287,487	8,120,408	114,162,437

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）79,919 千円については「1 年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 7,790 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金(*1)	249,104,598	7,079,743	10,939,180
合 計	249,104,598	7,079,743	10,939,180

(単位：千円)

	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	525,257	441,696	—
合 計	525,257	441,696	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,699,855	3,834,780
	地 方 債	199,577	205,990
	社 債	200,000	201,320
小 計	4,099,432	4,242,090	142,657
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	103,439	102,980
		△459	
小 計	103,439	102,980	△459
合 計	4,202,872	4,345,070	142,197

平成30年3月期

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	200,412	215,550	15,137
	地 方 債	999,908	1,081,520	81,611
	政府保証債	999,204	1,099,110	99,905
	小 計	2,199,525	2,396,180	196,654
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社 債	299,272	298,470	△802
	小 計	299,272	298,470	△802
合 計		2,498,797	2,694,650	195,852

なお、上記差額から繰延税金負債 54,276 千円を差し引いた額 141,575 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△94,365 千円
退職給付費用	75,379 千円
退職給付の支払額	△35,436 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△60,063 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△36,294 千円
期末における前払年金費用	△150,780 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,392,177 千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,199,293 千円
特定退職金共済制度	△343,665 千円
未積立退職給付債務	△150,780 千円
前払年金費用	△150,780 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	75,379 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金 14,726 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、186,606 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	51,503
減 価 償 却 超 過 額	21,332
賞 与 引 当 金	19,524
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,429
未 払 事 業 税 ・ 地 方 法 人 特 別 税	10,136
貯 金 債 務	4,778
減 損 損 失	3,257
未 払 法 定 福 利 費	3,120
資 産 除 去 債 務	1,090
そ の 他	500
小 計	128,673
評 価 性 引 当 額	△66,662
繰 延 税 金 資 産 合 計	62,010
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△54,276
前 払 年 金 費 用	△41,615
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△39,922
全 農 外 部 出 資 評 価 益	△2,398
有 形 固 定 資 産 （ 除 去 費 用 ）	△197
繰 延 税 金 負 債 合 計	△138,410
繰延税金負債の純額	76,399

平成31年3月期

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	200,388	221,860	21,471
	地 方 債	1,099,914	1,212,100	112,185
	政府保証債	1,298,391	1,444,670	146,278
	社 債	1,699,151	1,727,650	28,498
	受 益 証 券	100,000	104,200	4,200
	小 計	4,397,845	4,710,480	312,634
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社 債	100,000	99,720	△280
	小 計	100,000	99,720	△280
合 計		4,497,845	4,810,200	312,354

なお、上記差額から繰延税金負債 84,960 千円を差し引いた額 227,394 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△150,780 千円
退職給付費用	104,999 千円
退職給付の支払額	△11,776 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△62,254 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△27,987 千円
期末における前払年金費用	△147,800 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,458,778 千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,249,410 千円
特定退職金共済制度	△357,168 千円
未積立退職給付債務	△147,800 千円
前払年金費用	△147,800 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	104,999 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金 14,791 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、180,863 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	49,194
減 価 償 却 超 過 額	47,404
賞 与 引 当 金	19,450
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	15,560
未 払 事 業 税 ・ 地 方 法 人 特 別 税	10,482
貯 金 債 務	4,709
減 損 損 失	3,210
未 払 法 定 福 利 費	3,009
信 用 仮 受 金	2,817
資 産 除 去 債 務	1,095
そ の 他	180
小 計	157,114
評 価 性 引 当 額	△67,025
繰 延 税 金 資 産 合 計	90,089
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△84,960
前 払 年 金 費 用	△40,201
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△39,343
全 農 外 部 出 資 評 価 益	△2,363
有 形 固 定 資 産 （ 除 去 費 用 ）	△175
繰 延 税 金 負 債 合 計	△167,045
繰延税金負債の純額	76,955

平成30年3月期
(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
(単位: %)

法 定 実 効 税 率		27.6
調 整	交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額	3.8
	受 取 配 当 等 の 益 金 不 算 入 額	△1.2
	事 業 分 量 配 当	△5.8
	住 民 税 均 等 割 額	0.1
	評 価 性 引 当 額 の 増 減	0.3
	そ の 他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.7

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 0 年～37 年、割引率は 0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,875 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	75 千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
期末残高	3,951 千円

9. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1 年以内	6,252 千円
1 年超	12,504 千円
合計	18,756 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

平成31年3月期
(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
(単位: %)

法 定 実 効 税 率		27.2
調 整	交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額	5.6
	受 取 配 当 等 の 益 金 不 算 入 額	△2.0
	事 業 分 量 配 当	△7.1
	住 民 税 均 等 割 額	0.2
	評 価 性 引 当 額 の 増 減	0.1
	そ の 他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.2

(追加情報)
『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)等を当事業年度から適用しています。

7. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 0 年～37 年、割引率は 0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,951 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	77 千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
期末残高	4,028 千円

8. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1 年以内	7,204 千円
1 年超	9,507 千円
合計	16,712 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成 30 年 3 月期 (総会承認日 平成 30 年 6 月 14 日)		平成 31 年 3 月期 (総会承認日 令和元年 6 月 15 日)	
I 当期末処分剰余金		1,210,724		1,031,645
II 剰余金処分数額		653,019		529,277
利益準備金	-		-	
出資配当金	17,407		17,346	
事業分量配当金	191,046		153,851	
任意積立金	444,564		358,078	
うち目的積立金	444,564		358,078	
うち特別積立金	-		-	
III 次期繰越剰余金		557,705		502,367

平成 30 年 3 月期及び平成 31 年 3 月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が、それぞれ 34,100 千円、22,200 千円が含まれています。

注 1：出資配当の基準 平成 30 年 3 月期 年 2.0% 平成 31 年 3 月期 年 2.0%
ただし、年度内の新規加入については日割計算を行います。

注 2：事業分量配当金は、組合員の皆さまの組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成 30 年 3 月期：

- 貯金・定期積金の平均残高に対し 0.040%
- 貸付金の受取利息に対し 7.000%
- 長期共済契約高（型別）に対し維持費の 6.000%
- 購買品供給高に対し 5.000%
（バラ飼料、燃料、催事関連及び工事費は除く。）
- 販売手数料に対し 5.000%
ただし、JA への出荷米は 1 袋につき 20 円
- 宅地等供給手数料に対し 5.000%

平成 31 年 3 月期：

- 貯金・定期積金の平均残高に対し 0.025%
- 貸付金の受取利息に対し 6.000%
- 長期共済契約高（型別）に対し維持費の 5.000%
- 購買品供給高に対し 5.000%
（バラ飼料、燃料、催事関連及び工事費は除く。）
- 販売手数料に対し 5.000%
ただし、JA への出荷米は 1 袋につき 20 円
- 宅地等供給手数料に対し 5.000%

注 3：任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

<別 表>

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	平成 30 年度 3月期積立額	平成 31 年度 3月期積立額
財 務 基 盤 強 化 積 立 金	計画的に自己資本の充実を図り、組合の財務基盤を強化することを目的とする。	貯金・定期積金残高の10/1000相当額	財務基盤及び経営に重大な影響のある事象が発生した場合に理事会の議決により、その影響額の範囲内で必要となる額を取崩すことができる。	300,000	300,000
農 業 振 興 目 的 積 立 金	営農・経済事業への積極的な事業展開にともなう将来的なリスクへの備えや、農業生産の規模拡大、高度化等、多様なニーズに応じた地域農業振興・助成等を目的として、目的積立金を設定する。	150,000	営農・経済事業の事業展開にともなう損失、及び地域農業振興に係る助成金等を交付した場合、その費用相当額を取崩す。	30,000	30,000
税 効 果 目 的 積 立 金	税効果会計における繰延税金資産の将来の減少に備えるため税効果会計積立金を設定する。	各年度における繰延税金資産額(繰延税金負債控除前)	税効果会計積立金が繰延税金資産の額を超えた年度において、その超過額を取崩す。	9,841	28,078
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	圧縮の対象となる固定資産について、圧縮相当額を積立てるものとする。 【対象資産】 新本店等土地	104,723	当該圧縮の対象となった固定資産の減価償却及び除却等の際、必要額を取崩す。	104,723	—

■部門別損益計算書（平成 30 年 3 月期）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	4,098,396	2,213,856	541,318	306,928	1,033,460	2,832	
事業費用 ②	1,451,742	441,587	32,569	254,853	669,361	53,370	
事業総利益③（①-②）	2,646,653	1,772,268	508,748	52,075	364,098	△50,537	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤）	2,047,873 (99,515)	1,034,651 (58,912)	391,840 (16,251)	234,975 (10,297)	325,746 (12,743)	60,660 (1,310)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦）		270,986 (56,530)	77,903 (16,251)	7,957 (1,660)	55,705 (11,620)	6,282 (1,310)	△418,835 (△87,373)
事業利益 ⑧ （③-④）	598,780	737,616	116,907	△182,899	38,352	△111,197	
事業外収益 ⑨	99,293	53,164	32,305	1,568	11,022	1,232	
うち共通分 ⑩		53,164	15,283	1,561	10,928	1,232	△82,170
事業外費用 ⑪	6,362	4,113	1,182	125	845	95	
うち共通分 ⑫		4,113	1,182	120	845	95	△6,357
経常利益⑬ （⑧+⑨-⑪）	691,711	786,667	148,030	△181,455	48,528	△110,060	
特別利益 ⑭	219,122	141,772	40,756	4,163	29,143	3,286	
うち共通分 ⑮		141,772	40,756	4,163	29,143	3,286	△219,122
特別損失 ⑯	7,687	0	0	7,687	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	903,146	928,439	188,787	△184,979	77,672	△106,773	
営農指導事業分配賦額 ⑲		26,693	26,693	26,693	26,693	△106,733	
営農指導事業分配賦 後 税引前当期利益⑳ （⑱-⑲）	903,146	901,746	162,094	△211,672	50,978		

*⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （１）共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準
- （２）営農指導事業：均等法

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	64.7	18.6	1.9	13.3	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	275,086,110	264,350,625	118,515	95,800	10,521,169
総資産 （共通資産配分後）	275,086,110	271,157,821	2,075,453	1,852,835	

■部門別損益計算書（平成 31 年 3 月期）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	4,073,999	2,218,372	546,531	279,757	1,025,994	3,343	
事業費用 ②	1,351,421	470,606	20,526	224,901	580,740	54,646	
事業総利益③（①-②）	2,722,578	1,747,766	526,004	54,856	445,253	△51,303	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤）	2,204,901 (150,406)	1,144,962 (89,457)	401,728 (25,493)	240,871 (10,880)	353,372 (22,529)	63,967 (2,044)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦）		317,292 (84,523)	95,699 (25,493)	10,235 (2,726)	80,858 (21,539)	7,676 (2,044)	△511,761 (△136,327)
事業利益 ⑧ （③-④）	517,677	602,804	124,276	△186,015	91,881	△115,270	
事業外収益 ⑨	100,124	51,947	31,918	1,688	13,312	1,256	
うち共通分 ⑩		51,947	15,667	1,675	13,238	1,256	△83,785
事業外費用 ⑪	31,923	19,786	5,967	647	5,042	478	
うち共通分 ⑫		19,786	5,967	638	5,042	478	△31,914
経常利益⑬ （⑧+⑨-⑪）	585,878	634,964	150,227	△184,973	100,151	△114,492	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	34	21	6	0	5	0	
うち共通分 ⑰		21	6	0	5	0	△34
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	585,844	634,943	150,221	△184,973	100,146	△114,492	
営農指導事業分配賦額 ⑲		28,623	28,623	28,623	28,623	△114,492	
営農指導事業分配賦 後 税引前当期利益⑳ （⑱-⑲）	585,844	606,320	121,597	△213,597	71,523		

*⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1）共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準
- （2）営農指導事業：均等法

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	62.0	18.7	2.0	15.8	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	285,824,781	274,049,289	6,082	119,927	11,649,481
総資産 （共通資産配分後）	285,824,781	281,271,968	2,184,535	2,368,277	

確 認 書

- 1 私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和元年7月29日

あさか野農業協同組合

代表理事組合長

池田

穂



各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	101,272,417	39.5	108,335,320	40.4	7,062,903
定 期 性 貯 金	154,354,400	60.2	159,189,299	59.3	4,834,899
そ の 他 の 貯 金	558,782	0.2	542,653	0.2	△16,129
計	256,185,599	100.0	268,067,273	100.0	11,881,673
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	256,185,599	100.0	268,067,273	100.0	11,881,673

注 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注 2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	148,146,825	100.0	150,177,084	100.0	2,030,258
うち固定自由金利定期	148,052,725	99.9	150,087,030	99.9	2,034,304
うち変動自由金利定期	94,100	0.0	90,053	0.0	△4,046

注 1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注 2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手 形 貸 付 金	369,668	0.2	381,740	0.2	12,072
証 書 貸 付 金	134,308,703	99.7	145,175,360	99.7	10,866,657
当 座 貸 越	80,900	0.0	81,609	0.0	709
合 計	134,759,272	100.0	145,638,710	100.0	10,879,438

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	68,080,852	49.0	71,134,796	48.1	3,053,943
変 動 金 利 貸 出	70,595,610	50.9	76,715,500	51.8	6,119,889
合 計	138,676,463	100.0	147,850,297	100.0	9,173,833

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金・積 金 担 保	586,802	0.4	508,313	0.3	△78,489
不 動 産 担 保	55,466,508	40.0	58,102,455	39.3	2,635,947
そ の 他 の 担 保	764,075	0.5	12,098	0.0	△751,976
計	56,817,386	40.9	58,622,867	39.6	1,805,481
農業信用基金協会保証	10,197,890	7.3	9,407,710	6.3	△790,179
そ の 他 の 保 証	62,616,026	45.1	68,764,683	46.5	6,148,656
計	72,813,917	52.5	78,172,394	52.8	5,358,477
信 用	9,045,160	6.5	11,055,034	7.4	2,009,874
合 計	138,676,463	100.0	147,850,297	100.0	9,173,833

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	130,689,269	94.2	138,648,182	93.7	7,958,912
運 転 資 金	7,987,193	5.8	9,202,115	6.2	1,214,921
合 計	138,676,463	100.0	147,850,297	100.0	9,173,833

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	88,616	0.1	131,688	0.1	43,072
建 設 業	—	0.0	0	0.0	0
製 造 業	17,063	0.0	10,289	0.0	△ 6,774
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0.0	0	0.0	0
運 輸 業	407	0.0	0	0.0	△ 407
卸 売・小 売 業	19,508	0.0	11,361	0.0	△ 8,146
金 融・保 険 業	1,460,000	1.1	1,460,000	1.0	0
不 動 産 業	4,581,174	3.3	4,889,907	3.3	308,732
教育、学 習 支 援 業	136,098	0.1	112,654	0.1	△ 23,443
サ ー ビ ス 業	1,453,892	1.0	1,134,408	0.8	△ 319,484
地 方 公 共 団 体	4,203,028	3.0	6,368,105	4.3	2,165,076
そ の 他	126,716,674	91.4	133,731,881	90.4	7,015,207
合 計	138,676,463	100.0	147,850,297	100.0	9,173,833

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：千円)

種 類	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
穀 作	12,487	12,952	465
野 菜・園 芸	211,411	256,420	45,009
果 樹・樹園農業	40,650	37,130	△3,520
養豚・肉牛・酪農	3,349	4,328	979
そ の 他 農 業	171,935	202,989	31,054
合 計	439,835	513,821	73,986

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別)

(単位:千円)

種 類	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	382,514	462,238	79,724
農 業 近 代 化 資 金	43,956	40,431	△3,525
そ の 他 制 度 資 金	13,365	11,152	△2,213
合 計	439,835	513,821	73,986

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	3,870,858	65.4	3,900,331	50.5	29,473
地 方 債	1,034,016	17.5	1,285,658	16.7	251,642
政 府 保 証 債	954,500	16.1	1,101,097	14.3	146,597
社 債 (特別法人債含む)	60,398	1.0	1,400,093	18.1	1,339,695
受 益 証 券	—	—	31,507	0.4	31,507
合 計	5,919,772	100.0	7,718,686	100.0	1,798,914

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成 30 年 3 月期

(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	-	2,000,000	1,700,000	200,000	-	3,900,000
地 方 債	-	100,000	100,000	1,000,000	-	1,200,000
政府保証債	-	-	-	1,000,000	-	1,000,000
社 債 (特別法人債含む)	-	-	-	300,000	-	300,000
合 計	-	2,100,000	1,800,000	2,500,000	-	6,400,000

平成 31 年 3 月期

(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	-	3,200,000	500,000	200,000	-	3,900,000
地 方 債	-	200,000	-	1,100,000	-	1,300,000
政府保証債	-	-	-	1,300,000	-	1,300,000
社 債 (特別法人債含む)	-	100,000	400,000	1,400,000	200,000	2,100,000
受 益 証 券	-	-	100,000	-	-	100,000
合 計	-	3,500,000	1,000,000	4,000,000	200,000	8,700,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当ＪＡは、平成30年3月期及び平成31年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成30年3月期

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	うち益	うち損
国 債	3,699,919	3,853,000	153,080	153,080	-
地 方 債	199,447	207,220	7,772	7,772	-
政府保証債	-	-	-	-	-
合 計	3,899,366	4,060,220	160,853	160,853	-

平成31年3月期

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	うち益	うち損
国 債	3,699,855	3,834,780	134,924	134,924	-
地 方 債	199,577	205,990	6,412	6,412	-
政府保証債	-	-	-	-	-
社 債	303,439	304,300	860	1,320	△459
合 計	4,202,872	4,345,070	142,197	142,657	△459

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

平成30年3月期

(単位：千円)

種 類	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国 債	200,412	215,550	15,137	15,137	-
地 方 債	999,908	1,081,520	81,611	81,611	-
政府保証債	999,204	1,099,110	99,905	99,905	-
社 債 (特別法人債含む)	299,272	298,470	△802	-	△802
合 計	2,498,797	2,694,650	195,852	196,654	△802

平成31年3月期

(単位：千円)

種 類	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国 債	200,388	221,860	21,471	21,471	-
地 方 債	1,099,914	1,212,100	112,185	112,185	-
政府保証債	1,298,391	1,444,670	146,278	146,278	-
社 債 (特別法人債含む)	1,799,151	1,827,370	28,218	28,498	△280
受 益 証 券	100,000	104,200	4,200	4,200	-
合 計	4,497,845	4,810,200	312,354	312,634	△280

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
満期保有目的の債券	-	-
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	11,569	11,569

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
破綻先債権額 (注①)	45,631	-
延滞債権額 (注②)	239,178	253,352
3 ヶ月以上延滞債権額 (注③)	-	-
貸出条件緩和債権額 (注④)	-	-
リスク管理債権合計	284,810	253,352

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注 A)	55,046	7,823
危険債権 (注 B)	230,119	245,746
要管理債権 (注 C)	-	-
小 計	285,165	253,569
正常債権 (注 D)	138,508,902	146,088,576
開示対象債権合計	138,794,067	146,342,145

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3 ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注 A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注 B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注 C 要管理債権：「3 ヶ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 ヶ月以上延滞している貸出債権（注 A 及び注 B に該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注 A 及び注 B に該当する債権並びに「3 ヶ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注 D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 A から注 C までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年 10 月 16 日法律第 132 号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JA バンクの方針に基づき平成 16 年 3 月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成 31 年 3 月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	-	-	-	-	-
延 滞 債 権	253,352	253,352	-	253,352	100.0
3 ヶ月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	253,352	253,352	-	253,352	100.0

注 1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注 2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成31年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,823	7,823	-	7,823	100.0
危険債権	245,746	245,746	-	245,746	100.0
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	253,569	253,569	-	253,569	100.0
正 常 債 権	146,088,576				
開示対象債権債権合計	146,342,145				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	平成30年3月期	433,508	446,939	-	433,508	446,939	
	平成31年3月期	446,939	478,588	-	446,939	478,588	
個 別 貸倒引当金	平成30年3月期	-	-	-	-	-	
	平成31年3月期	-	-	-	-	-	
合 計	平成30年3月期	433,508	446,939	-	433,508	446,939	
	平成31年3月期	446,939	478,588	-	446,939	478,588	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期
貸 出 金 償 却 額	-	-

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与
	貸 出 金	その他の 債 権	
	破 綻 先		破産更生債権及びこれらに 準ずる債権
	実 質 破 綻 先		
	破 綻 懸 念 先		危 険 債 権
	要 注 意 先	要 管 理 先	
		そ の 他 要 注 意 先	
	正 常 先		正 常 債 権

信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与
貸 出 金	その他の 債 権	
破綻先債権		
延滞債権		
3ヵ月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	35	188	35	190
	金額	53,696,226	82,633,952	68,984,230	98,566,273
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	12,220	3,952	1,742
雑 為 替	件数	1	1	1	1
	金額	20,499,747	19,264,890	22,228,328	21,177,856
合 計	件数	37	189	37	192
	金額	74,195,973	101,911,062	91,216,510	119,745,872

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,999,395	1,993,784	△5,611
資金運用収益	2,092,324	2,072,346	△19,977
資金運用費用	92,928	78,562	△14,365
役 務 取 引 等 収 支	29,319	37,399	8,079
役務取引等収益	44,086	52,158	8,071
役務取引等費用	14,767	14,759	△8
その他信用事業収支	△ 256,446	△283,417	△26,970
その他信用事業収益	77,445	93,867	16,422
その他信用事業費用	333,891	377,284	43,393
信 用 事 業 粗 利 益	1,772,268	1,747,766	△24,501
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.67	0.63	△0.04
事 業 粗 利 益	598,780	517,677	△81,102
事 業 粗 利 益 率	0.21	0.18	△0.03

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

(単位：千円、%)

区 分	平成 30 年 3 月期			平成 31 年 3 月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	262,752,125	2,057,317	0.78	273,821,380	2,039,861	0.74
うち 貸 出 金	133,774,072	1,381,003	1.03	143,026,313	1,358,689	0.95
うち 商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち 有価証券	5,947,235	53,137	0.89	7,769,398	67,594	0.87
うち コールローン	-	-	-	-	-	-
うち 買入手形	-	-	-	-	-	-
うち 預 金	123,030,817	623,175	0.50	123,025,669	613,577	0.49
資 金 調 達 勘 定	256,222,716	92,928	0.03	268,096,551	78,562	0.02
うち 貯金・定積	256,208,428	92,928	0.03	268,084,477	78,562	0.02
うち 譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち 借 入 金	14,287	-	-	12,074	-	-
総 資 金 利 ざ や			0.34			0.28

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成30年3月期 増減額	平成31年3月期 増減額
受 取 利 息	△ 132,398	△17,455
うち貸出金	△ 86,312	△22,314
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	48	14,456
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預 金	△46,134	△9,597

	平成30年3月期 増減額	平成31年3月期 増減額
支 払 利 息	△ 31,225	△ 14,365
うち貯金・定積	△ 31,225	△ 14,365
うち譲渡性貯金	-	-
うち借 入 金	-	-
差 引	△ 101,173	△3,089

注：増減額は、前年度対比です。

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		平成 30 年 3 月期				平成 31 年 3 月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	218	1,582,111	3,394	46,240,469	224	1,666,448	3,574	46,532,886
	定期生命共済	6	298,000	55	1,130,200	4	105,000	59	1,232,200
	養老生命共済	249	811,000	5,443	49,163,180	212	889,420	5,047	44,285,939
	(うちこども共済)	(217)	(386,200)	(2,065)	(13,136,052)	(171)	(475,100)	(2,128)	(12,474,852)
	医 療 共 済	125	-	2,829	986,700	95	16,500	2,893	940,200
	が ん 共 済	33	-	857	283,000	33	-	881	283,000
	定期医療共済	-	-	687	1,009,300	-	-	676	968,300
	介 護 共 済	271	195,466	732	473,502	56	210,415	771	667,894
	生活障害共済	-	-	-	-	7	-	7	-
	年 金 共 済	156	-	1,918	106,000	198	-	2,045	108,000
建 物 更 生 共 済		819	23,843,130	12,289	289,923,418	945	26,773,900	12,038	294,025,122
合 計		1,877	26,729,707	28,204	389,315,771	1,774	29,661,684	27,991	389,043,543

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成 30 年 3 月期				平成 31 年 3 月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		125	700	2,829	15,183	95	497	2,893	15,534
が ん 共 済		33	230	857	5,950	33	272	881	6,167
定 期 医 療 共 済		-	-	687	3,674	-	-	676	3,615
合 計		158	930	4,373	24,807	128	769	4,450	25,316

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		224,655	623,078	225,888	827,895
生 活 障 害 共 済 (一時金型)		-	-	3,000	3,000
生 活 障 害 共 済 (定期年金型)		-	-	8,900	8,900
合 計		224,655	623,078	237,788	839,795

注 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類		平成 30 年 3 月期				平成 31 年 3 月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前		156	215,438	1,314	1,021,639	198	212,651	1,393	1,069,521
年 金 開 始 後		-	-	604	571,671	-	-	652	644,231
合 計		156	215,438	1,918	1,593,311	198	212,651	2,045	1,713,752

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成 30 年 3 月期			平成 31 年 3 月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,391	44,122,630	38,673	2,459	45,738,730	41,099
自 動 車 共 済	5,442		245,564	5,328		226,476
傷 害 共 済	10,871	59,882,100	3,072	14,856	84,777,100	3,239
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	10	36,000	194	10	36,000	194
賠 償 責 任 共 済	659		1,567	623		1,620
自 賠 責 共 済	1,483		34,022	1,382		31,863
合 計	20,856		323,095	24,658		304,493

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成 30 年 3 月期				平成 31 年 3 月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	28	2,762	55	2,905	25	2,846	52	2,994
定 期 生 命 共 済	1	46	-	52	1	49	1	55
養 老 生 命 共 済	3	2,515	6	2,739	12	2,207	9	2,404
こ ど も 共 済	75	1,360	151	1,850	82	1,389	150	1,893
医 療 共 済	9	2,083	15	2,593	4	2,132	8	2,661
が ん 共 済	6	667	9	745	11	687	12	769
定 期 医 療 共 済	-	573	-	687	-	564	-	676
医 療 系 計	15	2,733	24	3,436	15	2,779	20	3,500
介 護 共 済	16	390	30	399	3	421	7	431
生 活 障 害 共 済	-	-	-	-	-	7	3	7
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	138	6,630	266	8,246	138	6,538	242	8,161
年 金 共 済	50	1,654	46	1,662	53	1,747	61	1,753
生命総合共済 合計	188	7,347	312	8,975	191	7,312	303	8,948
建 物 更 生 共 済	48	5,178			47	5,094		
自 動 車 共 済	95	3,296			99	3,267		
総 合 計	331	12,049			337	11,921		

- (注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥 料	73,973	8,444	68,908	8,093
	農 薬	60,155	7,602	49,922	6,263
	飼 料	5,348	363	8,110	488
	包 装 資 材	76,608	8,384	73,805	9,266
	農 業 機 械	4,343	465	8,330	955
	そ の 他	29,373	97	29,062	71
	小 計	249,801	25,357	238,140	25,139

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食 品	235,993	30,277	237,653	30,651
	衣 料 品	4,624	584	17,024	2,118
	日用保健雑貨用品	68,182	5,177	49,172	3,956
	催 事 関 連	436,009	99,390	353,778	87,409
	そ の 他	4,118	1,558	7,553	1,747
	小 計	748,928	136,988	665,181	125,883
購 買 品 取 扱 高 合 計		998,730	162,345	903,322	151,022

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
米	1,778	8,445
雑 穀	1,419	992
野 菜	331,843	243,076
果 実	10,770	9,825
花き・花木	121,073	118,424
畜 産 物	100,005	89,341
直 売 品	170,158	149,345
合 計	737,049	619,449

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
米	25,073	15,766
合 計	25,073	15,766

その他事業の状況

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成30年3月期	平成31年3月期
補 助 金	2,441	2,987
実 費 収 入	391	355
収 入 計	2,832	3,343
営 農 改 善 費	14,129	15,337
生 活 改 善 費	5,000	4,920
組 織 活 動 費	19,231	19,700
相 談 活 動 費	3,104	2,898
教 育 情 報 費	11,833	11,719
その他指導費用	70	70
支 出 計	53,370	54,646
差 引	△50,537	△51,303

保管事業取扱高

(単位：千円)

種 類		平成30年3月期	平成31年3月期
収 益	保 管 料	38	104
	検 査 手 数 料	104	97
	そ の 他 の 収 益	19	18
	小 計	162	221
費 用	そ の 他 の 費 用	5	5
	小 計	5	5
差 引		157	215

利用事業取扱高

(単位：千円)

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期
宅 配 便 利 用 料	1,043	1,017
農 機 具 利 用 料	37	33
合 計	1,081	1,050

宅地等供給事業取扱高

宅地等供給事業

(単位：千円)

区 分	平成30年3月期	平成31年3月期
土 地	4,178,713	4,998,639

施主代行方式による建物等の取扱

(単位：千円)

区 分	平成30年3月期	平成31年3月期
建 物	2,318,702	3,163,577
そ の 他	213,991	215,098
合 計	2,532,693	3,378,675

経営諸指標

利 益 率

区 分	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
総資産経常利益率	0.25%	0.21%
資本経常利益率	4.52%	3.77%
総資産当期純利益率	0.25%	0.16%
資本当期純利益率	4.44%	2.85%

※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

（単位：千円、％）

項 目		平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)		257,717,503	268,090,477	10,372,973
貸出金期末残高 (B)		138,676,463	147,850,297	9,173,833
貯貸率	期末 (B/A)	53.8	55.1	1.3
	期中平均	52.6	54.3	1.7

有価証券期末残高（C）		6,594,016	9,013,072	2,419,055
貯証率	期末（C/A）	2.5	3.3	0.8
	期中平均	2.3	2.8	0.5

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期
		経過措置 による不 算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,166,606		15,436,396
うち、出資金及び資本準備金の額	871,701		869,320
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	14,504,175		14,739,660
うち、外部流出予定額 (△)	208,454		171,198
うち、上記以外に該当するものの額	△815		△1,385
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	447,556		478,873
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	447,556		478,873
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,614,162		15,915,269
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,532	383	3,741
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,532	383	3,741
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	87,332	21,833	107,598
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す	-	-	-

項 目	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期
		経過措置 による不 算入額	
るものの額			
特定項目に係る 15% 基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	88,864		111,340
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,525,297		15,803,928
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	122,856,364		132,778,202
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,957,561		△2,190,367
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	383		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	21,833		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,979,778		△2,190,367
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	5,634,137		5,629,134
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	128,490,502		138,407,336
自己資本比率	-		-
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.08		11.41

(注)

1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期			平成 31 年 3 月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	593,565	0	0	517,091	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,904,945	0	0	3,904,858	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,409,550	0	0	7,675,944	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,302,374	29,988	1,199	1,602,309	29,997	1,199
地方三公社向け	25,400	5,080	203	200,613	40,122	1,604
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	120,352,017	24,070,403	962,816	118,352,989	23,670,597	946,823
法人等向け	2,366,325	2,360,467	94,418	3,131,147	2,755,338	110,213
中小企業等向け等個人向け	67,074,558	49,690,406	1,987,616	73,395,375	54,402,873	2,176,114
抵当権付住宅ローン	38,811,484	13,280,453	531,218	41,839,026	14,342,374	573,694
不動産取得等事業向け	8,119,430	8,022,841	320,913	7,453,372	7,352,387	294,095
三月以上延滞等	13,557	18,222	728	7,790	11,685	467
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	10,206,943	1,010,971	40,438	9,415,955	930,754	37,230
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	112,575	0	0	-	-	-
出資等	517,484	517,484	20,699	518,384	518,384	20,735
(うち出資等のエクスポージャー)	517,484	517,484	20,699	518,384	518,384	20,735
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	16,374,903	28,807,605	1,152,304	17,724,898	30,913,854	1,236,554
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,460,205	3,650,513	146,020	1,960,648	4,901,621	196,064
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	6,857,940	17,144,850	685,794	6,857,940	17,144,850	685,794
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連	-	-	-	-	-	-

	調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,056,758	8,012,241	320,489	8,906,310	8,867,382	354,695
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	100,000	200	8
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	100,000	200	8
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	22,216	888	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	△4,979,778	△199,191	-	△2,190,367	△87,614
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		275,185,118	122,856,364	4,914,254	285,839,757	132,778,202	5,311,128
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	a×4%		a`	a'×4%		
	5,634,137	225,365		5,629,134	225,165		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		
	a	a×4%		a`	a'×4%		
	128,490,502	5,139,620		138,407,336	5,536,293		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び３ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成３０年３月期				平成３１年３月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	３ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	３ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内		275,185,118	138,796,858	6,408,758	13,557	285,739,757	147,979,029	8,616,427	7,790
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		275,185,118	138,796,858	6,408,758	13,557	285,739,757	147,979,029	8,616,427	7,790
法人	農業	88,640	88,640	-	-	131,729	131,729	-	-
	製造業	17,073	17,073	-	-	10,295	10,295	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,559,248	4,559,248	-	-	5,093,306	4,892,693	200,613	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	501,315	-	501,315	-
	運輸・通信業	1,302,883	408	1,302,374	-	2,208,461	-	2,207,461	-
	金融・保険業	129,064,052	1,460,205	-	-	127,565,468	1,460,245	500,403	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,498,966	1,488,496	-	-	1,168,461	1,157,992	-	-
	日本国政府・地方公共団体	9,339,896	4,233,513	5,106,383	-	11,580,802	6,374,169	5,206,633	-
	上記以外	559,649	446,624	-	-	507,181	394,156	-	-
個人		126,615,223	126,502,647	-	13,557	133,557,748	133,557,748	-	7,790
その他		2,139,484	-	-	-	3,414,986	-	-	-
業種別残高計		275,185,118	138,796,858	6,408,758	13,557	285,739,757	147,979,029	8,616,427	7,790
１年以下		118,680,913	1,165,460	-		117,462,094	2,662,444	-	
１年超３年以下		3,695,441	3,495,174	200,267		2,730,674	1,829,144	901,530	
３年超５年以下		3,920,198	2,017,822	1,902,375		4,946,147	2,340,481	2,605,666	
５年超７年以下		5,898,974	4,097,688	1,801,286		3,995,660	3,394,306	601,353	
７年超１０年以下		6,865,288	6,865,288	-		6,683,648	6,382,558	301,089	
１０年超		123,532,202	121,027,373	2,504,829		135,261,582	131,255,167	4,006,415	
期間の定めのないもの		12,592,098	128,049	-		14,659,948	114,926	200,371	
残存期間別残高計		275,185,118	138,796,858	6,408,758		285,739,757	147,979,029	8,616,427	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「３ヵ月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成30年3月期					平成31年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	434,184	447,556	-	434,184	447,556	447,556	478,873	-	447,556	478,873
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		平成30年3月期						平成31年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業種別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成 30 年 3 月期			平成 31 年 3 月期		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	10,020,638	10,020,638	—	12,097,894	12,097,894
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	10,409,605	10,409,605	—	9,607,509	9,607,509
	リスク・ウエイト 20%	—	120,377,417	120,377,417	—	118,553,603	118,553,603
	リスク・ウエイト 35%	—	37,944,153	37,944,153	—	40,978,213	40,978,213
	リスク・ウエイト 50%	—	—	—	705,216	—	705,216
	リスク・ウエイト 75%	—	65,864,591	65,864,591	—	72,109,644	72,109,644
	リスク・ウエイト 100%	2,360,467	18,038,551	20,399,019	2,402,730	18,197,132	20,599,862
	リスク・ウエイト 150%	—	9,328	9,328	—	7,790	7,790
	リスク・ウエイト 200%	—	5,578,940	5,578,940	—	—	—
	リスク・ウエイト 250%	—	1,279,000	1,279,000	—	7,358,343	7,358,343
	その他	—	88,864	88,864	—	211,340	211,340
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		2,360,467	269,611,090	271,971,558	3,107,946	279,121,472	282,229,419

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。
 なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,002,486	-	1,302,338
地方三公社向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	46,940	625,389	30,892	683,992
抵当権住宅ローン	21,019	-	19,712	-
上記以外	6,469	1,334	4,513	2,534
合 計	74,428	1,629,209	55,119	1,988,865

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
その他	7,376,424	7,376,424	7,376,424	7,376,424
合 計	7,376,424	7,376,424	7,376,424	7,376,424

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		100,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー		—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、ALM委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に１％変動した時（ただし０％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２４年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、△ＥＶＥおよび△ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
 $\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$
算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

◇△ＥＶＥおよび△ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△ＥＶＥおよび△ＮＩＩと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,009			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	2,773			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	3,009			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,803			

- 「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、2019 年 3 月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は 4,747 百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVE とは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

J A あさか野の沿革（あゆみ）

- 平成 10 年 10 月 1 日 あさか野農業協同組合発足
朝霞地区5農協（朝霞市農協、新座市農協、志木農協、内間木農協、宗岡農協）の合併により J A あさか野が誕生。
- 平成 11 年 9 月 1 日 志木・宗岡地区の経済事業の新たな拠点がスタート
志木支店の経済倉庫の老朽化に伴い、配送の効率化とコストの低減を図るべく宗岡支店へ倉庫・配送機能の集約を図る。
- 平成 12 年 8 月 1 日 第 1 回夏休みこども村を開催
こどもたちが自然とふれあい、集団生活の中で自主性、協調性等を養う機会として長野県白馬村において2泊3日にて実施する。
- 平成 12 年 9 月 27 日 訪問介護員（2 級課程）養成研修を開講
地域での高齢者福祉活動の強化を図るため、訪問介護員養成研修会を開講し 37 名の 2 級ホームヘルパーが誕生。地元女性部等の協力も仰ぎミニデイサービスの取組みを開始する。
- 平成 13 年 4 月 1 日 あさか野農協葬祭センター設置
葬祭事業の新たな拠点が朝霞支店の経済店舗 2 階にオープン。体制整備により新たな事業展開をめざす。
- 平成 13 年 7 月 27 日 監査体制の充実強化
農協法施行令の改正を受け、第 3 回通常総会において定款変更を行い、常勤監事制を採用し、監査体制の強化を図る。
- 平成 13 年 9 月 1 日 内間木経済配送センター設置
朝霞、志木地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。段階的な体制整備により、更なる効率化をめざす。
- 平成 14 年 1 月 18 日 宗岡支店新装オープン
県道拡幅工事に伴い宗岡支店店舗を新築し新たに営業を開始。
- 平成 14 年 6 月 14 日 学識経験理事の登用
第 4 回通常総会において役員の改選が行われ、新たに学経常務理事の登用により業務執行体制の強化をすすめる。
- 平成 14 年 10 月 1 日 片山経済配送センター設置
新座地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。
- 平成 15 年 4 月 1 日 J A あさか野ライフサービス名称変更
葬祭センターの 1 階事務所（旧朝霞支店経済店舗）をショールームとし、名称を「J A あさか野ライフサービス」に改め、慶事への対応も開始する。また、葬儀の自主施行にも積極的に取組み、さらなる事業の拡大をめざす。
- 平成 15 年 12 月 10 日 ホームページ開設
地域への情報発信をすすめるため新たに開設する。
<http://www.ja-asakano.or.jp>
- 平成 15 年 12 月 13 日 第 1 回 J A まつりを開催
合併 5 周年記念行事として新座市農業振興協議会との共催により開催し、管内で生産される安心・安全な農産物や J A 事業を地域の皆さまに広く紹介する。

- 平成 16 年 3 月 27 日 人形供養祭を開催
地域への貢献とＪＡあさか野ライフサービスの知名度アップを図るため、地域の皆さまのご家庭で不要となった人形やぬいぐるみの供養祭を行う。
- 平成 18 年 4 月 27 日 「防犯のまちづくりに関する協定」を締結
平成 18 年 2 月 23 日新座市、新座警察署、4 月 27 日朝霞市、志木市、和光市、朝霞警察署とＪＡが、それぞれ地域における「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、地域防犯の強化を図る。
- 平成 18 年 5 月 7 日 休日ローン相談会を開始
毎週日曜日に本店において、休日ローン相談会を開始する。
- 平成 19 年 4 月 22 日 休日年金相談会を開始
毎月第 4 日曜日に社会保険労務士による年金相談会を開始する。
- 平成 19 年 10 月 1 日 「新生あさか野農業協同組合」誕生
あさか野農業協同組合と和光農業協同組合が合併し、新・あさか野農業協同組合が誕生する。
- 平成 19 年 12 月 22 日 和光農産物直売センターオープン
和光支店敷地内に地産地消を目的に和光農産物直売センターを開設する。
- 平成 20 年 10 月 1 日 総合相談センターオープン
組合員の営農・資産を守るため資産活用・相続対策等の相談業務体制の強化を図るため総合相談センターを開設する。
- 平成 21 年 1 月 27 日 年金友の会設立
会員相互のコミュニケーションを深めるため、年金受給者で構成される「年金友の会」を支店ごとに設立する。
- 平成 21 年 6 月 20 日 新座農産物直売センターオープン
新座市野火止に地域農産物の販路拡大、及び地域消費者への安全・安心な農産物の提供を目的に、新座農産物直売センターを開設する。
- 平成 22 年 7 月 6 日 共済友の会を設立
会員相互の親睦を図るため共済友の会を支店ごとに設立する。
また、8 月 6 日には長期共済新契約 50 年連続目標達成する。
- 平成 22 年 6 月 7 日 ＪＡ版農業電子図書館導入
片山・内間木経済配送センターに病虫害や雑草、農薬などに関する情報やくらしの情報等簡単に検索できるタッチパネル式情報端末「ＪＡ版農業電子図書館」を設置する。
- 平成 23 年 11 月 5 日 新座農産物直売センター愛称発表式典を開催
新座農産物直売センター愛称「とれたて畑」の発表式典を開催する。
- 平成 24 年 1 月 24 日 ＪＡあさか野女性部設立総会を開催
女性による組合活動が積極的に展開され、活力ある地域社会を築くため、ＪＡあさか野女性部を設立する。

- 平成 24 年 11 月 1 日 新座農産物直売センター開所式（ふるさと新座館 1 階）
新座農産物直売センター「とれたて畑」は、ふるさと新座館へ移転し新装オープンいたしました。
- 平成 25 年 9 月 7 日 「こしの逸品」販売開始
管内で栽培した特別栽培米の愛称を「こしの逸品」とし、販売を開始しました。
- 平成 26 年 2 月 21 日 「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結
志木支店と宗岡支店は、高齢者が家族と地域社会から孤立することを防止するとともに日常生活における問題を早期発見することなどを目的とする「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結しました。
- 平成 26 年 4 月 26 日 支店等再編整備計画組合員説明会を開催
各支店にて、組合員の課題への対応強化等を目的とした支店等再編整備についての組合員説明会を開催しました。（4 月～5 月 計 20 回）
- 平成 26 年 5 月 28 日 「農業改革に関する意見」等に対する要請書を提出
規制改革会議・農業WGの「農業改革に関する意見」に対する要請書を国会議員に提出し、また 11 月～12 月に、「農協改革」に関する要請書を、管内 4 市市長等、国会議員に提出いたしました。
- 平成 26 年 10 月 20 日 資産管理部会連絡協議会設立総会を開催
資産の有効活用と健全な資産管理等を目的に、管内 4 市で各地区資産管理部会を設立し、資産管理部会連絡協議会設立総会を開催いたしました。
- 平成 27 年 11 月 30 日 新・志木支店オープン
JA が協同組織かつ地域金融機関として将来にわたり優良なサービスや商品を組合員に提供していくため、自己改革の柱の一つとして取組む支店等再編整備計画に基づき、志木地区の旧志木支店と旧宗岡支店を統合し、新たな支店として志木支店を開設いたしました。
- 平成 28 年 2 月 3 日 支店等再編整備計画組合員説明会を開催
各支店にて、本店の移転等を含めた支店等再編整備計画についての組合員説明会を開催しました。（2 月 計 4 回）
- 平成 28 年 3 月 10 日 本店の移転について等の臨時総会を開催
本店にて、支店等再編整備計画に基づく、本店の移転について等の臨時総会を開催いたしました。
- 平成 28 年 8 月 17 日 農協改革説明会・座談会を開催
平成 28 年 4 月 1 日より施行された改正農協法への対応及び、農業者の所得増大に向けた農協改革の全体像と当 JA 自己改革の方針について、8 月、9 月に各地区の組合員に対して計 30 回開催しました。
- 平成 28 年 8 月 19 日 JA 世田谷目黒と友好組合協定を締結
JA あさか野では、相続相談への対応を強化すべく、先進 JA である東京都の JA 世田谷目黒に職員を出向させています。両組合はより一層の役職員の交流や知識・情報の共有化を図り安定した経営基盤を確立すること及び、災害時などの不測の事態には互いに助け合うことを盛り込んだ友好組合協定を締結いたしました。

- 平成 28 年 12 月 2 日 **J A あさか野女性部フレッシュミズ部会発足式を開催**
若い世代の農家の女性と食や農業に関心のある女性で構成する女性部の新たな組織フレッシュミズ部会を発足いたしました。
- 平成 28 年 12 月 5 日 **J A あさか野青年部設立総会を開催**
50 歳未満の農業後継者を中心に更なる地域農業の発展を目指して、青年部を設立し、青年部設立総会を開催いたしました。
- 平成 28 年 12 月 7 日 **定款附属書役員選任規程の一部変更についての臨時総会を開催**
本店にて、改正農協法の施行に伴い、役員候補者推薦委員の選出区域を変更するため、定款附属書役員選任規程の一部変更についての臨時総会を開催いたしました。
- 平成 29 年 6 月 2 日 **新座地区支店等再編整備計画組合員説明会を開催**
新座市管内の各支店にて、新座地区支店等再編整備計画についての組合員説明会を開催しました。(6 月 計 6 回)
- 平成 30 年 10 月 21 日 **J A あさか野合併 20 周年記念式典・祝賀会を開催**
平成 30 年 10 月 1 日に合併 20 周年を迎え、ホテルオークラ東京にて、合併 20 周年記念式典・祝賀会を開催しました。
- 平成 31 年 2 月 12 日 **新・本店、朝霞支店、経済配送センターオープン**
自己改革の柱の一つとして取組む支店等再編整備計画に基づき、本店の移転、旧朝霞支店と旧内間木支店の統合、旧片山経済配送センターと旧内間木経済配送センターを統合し、新たに本店、朝霞支店、経済配送センターを開設いたしました。

店舗等一覧

新 座 市

野 火 止 支 店	新座市野火止 5-7-22	048-478-5500	ATM1 台
新 座 大 和 田 支 店	新座市野火止 4-5-21	048-477-2013	ATM1 台
片 山 支 店	新座市池田 2-5-2	048-478-1017	ATM1 台
野 寺 支 店	新座市野寺 2-19-22	042-474-3355	ATM1 台
西 堀 支 店	新座市新堀 1-5-9	042-491-1011	ATM1 台
総合相談センター	新座市野火止 5-7-22	048-489-1200	
新座農産物直売センター	新座市野火止 6-1-48 (ふるさと新座館内)	048-483-7200	

※「新座大和田支店・片山支店・野寺支店・西堀支店」は2019年8月9日を持ちまして営業を終了し、8月13日より新たに「新座支店」としてオープンいたします。

新 座 支 店	新座市本多 1-11-1	048-478-1017	ATM2 台
---------	--------------	--------------	--------

朝 霞 市

本 店	朝霞市大字溝沼 466	048-451-1122	
朝 霞 支 店	朝霞市大字溝沼 466	048-461-0032	ATM2 台
経済配送センター	朝霞市大字溝沼 466	048-451-1133	
JAあさか野ライフサービス	朝霞市本町 1-7-5	048-450-5252	

志 木 市

志 木 支 店	志木市中宗岡 1-4-41	048-471-0011	ATM1 台
---------	---------------	--------------	--------

和 光 市

和 光 支 店	和光市丸山台 1-7-9	048-461-2113	ATM1 台
和光農産物直売センター	和光市丸山台 1-7-9	048-461-0850	

JAあさか野は、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAあさか野は、平成15年12月にホームページを開設以来、おかげさまで、皆さまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等への皆さま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://www.ja-asakano.or.jp> ですのでアクセスお待ちしております。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第 204 条

	ページ		ページ
1 業務の運営の組織	21	(5) 主要な農業関係の貸出実績	50
2 理事、監事の氏名及び役職名	22	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	50
3 事務所の名称及び所在地	80	(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	62
4 組合の主要な業務の内容	26	【有価証券に関する指標】	
5 直近の事業年度における事業の概況	34	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	51
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	35	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	51
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	51
(2) 経常利益又は経常損失		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	62
(3) 当期剰余金又は当期損失金		8 組合の業務の運営に関する事項	12
(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	
(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	
(6) 総資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
(7) 貯金等残高		9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36
(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	53
(10) 単体自己資本比率		① 破綻先債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 延滞債権に該当する貸出金	
(12) 職員数		③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(13) 保有契約高		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	63
【主要な業務の状況を示す指標】		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	52
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	56	① 有価証券	
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	56	② 金銭の信託	
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	56	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
(4) 受取利息及び支払利息の増減	57	④ 金融等デリバティブ取引(法第 10 条第 13 号に規定する金融等デリバティブ取引)	
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	62	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第 10 条第 6 項第 15 号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	62	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
【貯金に関する指標】		(6) 貸出金償却の額	54
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	49		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	49		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	50		
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	50		

※ 当 J A は、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここに開示いたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆さま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは

J Aあさか野 企画管理部 管理課

TEL.048-451-1122

Eメールアドレス：info_001@ja-asakano.or.jp

ホームページアドレス：http://www.ja-asakano.or.jp



2019 年 DISCLOSURE

令和元年 7 月制作

J A あさか野（あさか野農業協同組合）

〒351-0023 朝霞市大字溝沼 466 番地

Tel. 048-451-1122（代表）

【JA あさか野】ホームページ

<http://www.ja-asakano.or.jp>